

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第62期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベコンサルティンググループ
【英訳名】	TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 エグゼクティブパートナー 隅田 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 エグゼクティブパートナー 隅田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベコンサルティンググループ （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	千円	9,394,430	9,213,533	10,572,179	11,759,518	12,739,254
経常利益	千円	1,015,965	771,820	931,607	1,163,255	1,012,996
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	696,439	498,469	604,311	724,466	641,026
包括利益	千円	550,665	672,315	617,242	711,985	835,721
純資産額	千円	10,951,366	11,430,591	11,517,472	11,710,874	11,304,318
総資産額	千円	12,969,913	13,405,911	13,824,896	14,410,994	14,139,231
1株当たり純資産額	円	631.71	646.99	652.85	665.66	653.29
1株当たり当期純利益	円	40.43	28.94	35.06	42.25	38.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	35.06	-	38.09
自己資本比率	%	83.9	83.1	81.0	78.8	77.1
自己資本利益率	%	6.4	4.5	5.4	6.4	5.8
株価収益率	倍	15.34	24.80	19.77	21.35	27.06
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	715,880	223,570	619,785	954,124	632,233
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	537,091	1,426,787	619,946	1,096,845	439,123
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	373,163	408,204	619,032	582,812	1,228,085
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	5,536,563	6,778,716	7,399,416	6,673,882	5,638,906
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	389 [ - ]	457 [ - ]	495 [ - ]	566 [ - ]	600 [ - ]

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第58期、第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第58期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
6. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	千円	9,137,569	8,478,674	9,072,682	5,050,945	1,311,840
経常利益	千円	1,009,986	725,692	941,019	564,840	156,444
当期純利益	千円	711,976	525,652	647,737	386,334	105,272
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	8,754,200	8,754,200	17,508,400	17,508,400	17,508,400
純資産額	千円	10,981,560	11,138,467	11,251,760	11,117,757	9,984,368
総資産額	千円	12,887,343	12,608,835	13,053,096	11,594,085	10,390,017
1株当たり純資産額	円	636.78	645.79	655.08	651.08	597.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	43.00 (-)	43.00 (-)	30.00 (14.00)	42.00 (9.00)	44.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	円	41.33	30.51	37.58	22.53	6.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	37.58	-	6.26
自己資本比率	%	85.1	88.2	86.1	95.8	96.0
自己資本利益率	%	6.6	4.8	5.8	3.5	1.0
株価収益率	倍	15.00	23.51	18.44	40.04	164.86
配当性向	%	52.0	70.5	61.2	186.4	702.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	368 [-]	379 [-]	388 [-]	52 [-]	53 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	105.2 (90.5)	124.7 (128.6)	124.4 (131.2)	165.6 (138.8)	194.1 (196.2)
最高株価	円	1,374	1,561	781 (1,625)	955	1,205
最低株価	円	1,063	1,124	627 (1,355)	602	845

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第58期及び第59期の1株当たり配当額は、2021年10月1日付の株式分割前の実際の配当額を記載しております。第60期の1株当たり配当額30円は、当該株式分割前の中間配当額14円と当該株式分割後の期末配当額16円を合計した金額であります。
3. 第58期、第59期及び第61期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第60期の株価については2021年10月1日付の株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 当社は、2022年10月1日付で会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行し、事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。これにより第61期以降の経営指標等は、第60期以前と比較して大きく変動しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1957年10月	当社創業者田辺昇一が、企業の経営コンサルティングを主事業として、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
1963年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
1967年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
1971年6月	大阪市東区（現 大阪府中央区）に本社を移転。
1980年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
1986年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2016年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2016年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年4月	本社機能の一部を東京にも設置し、大阪本社と東京本社の2本社制に移行。
2019年10月	株式会社リーディング・ソリューションと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社と資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2021年12月	株式会社ジェイスリーと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行。
2022年4月	会社分割による純粋持株会社へ移行のため、吸収分割承継会社として株式会社タナベコンサルティングを設立。
2022年10月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社タナベ経営を株式会社タナベコンサルティンググループに商号変更。
2023年2月	株式会社カーツメディアワークスと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。

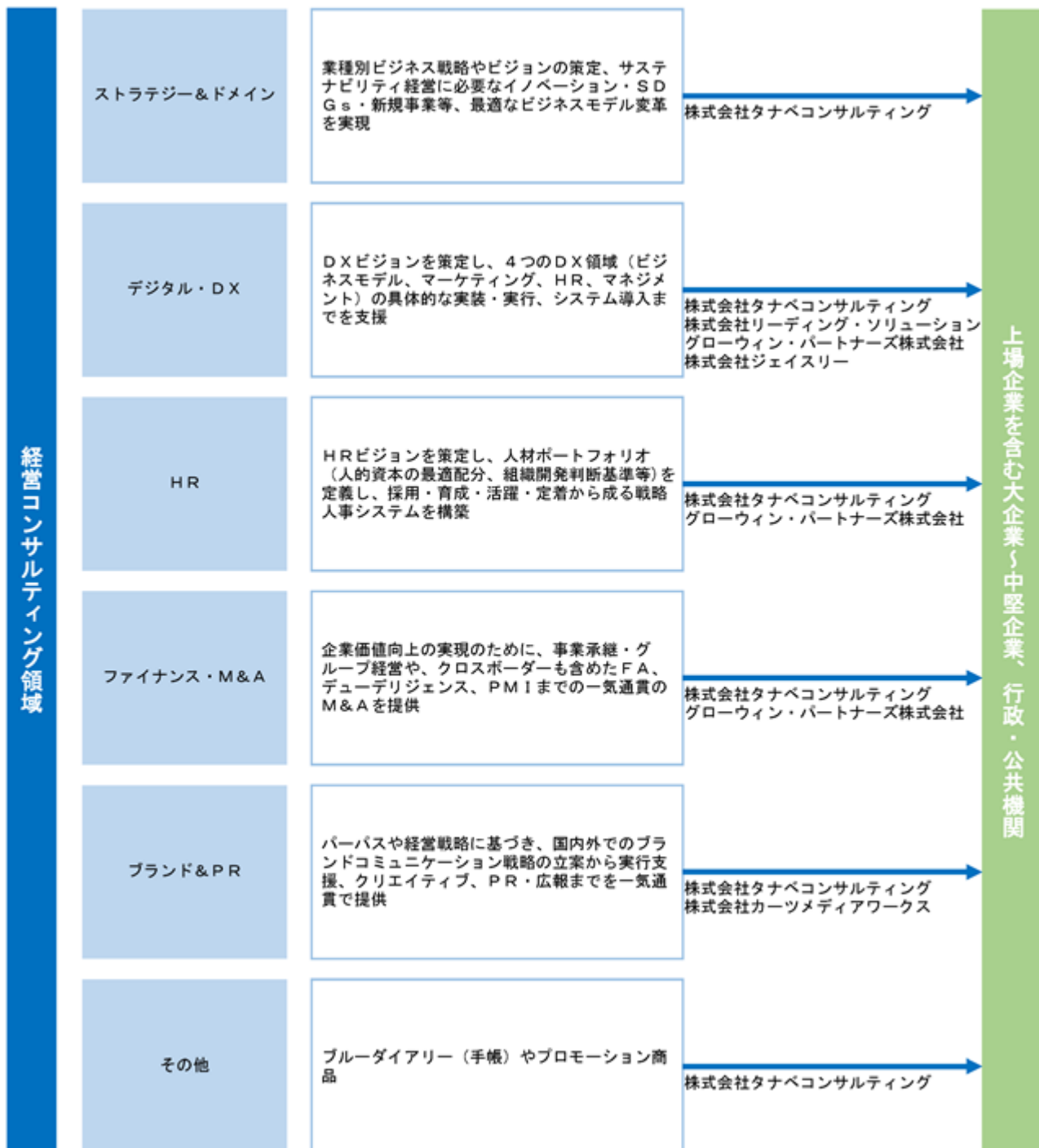
### 3【事業の内容】

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、主に純粋持株会社である当社と連結子会社である事業会社の株式会社タナベコンサルティング、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会社ジェイスリー、株式会社カーツメディアワークスの6社により構成されており、全国に顧客基盤を持つ経営コンサルティンググループとして創業から66年間、実績を重ねてまいりました。

当社グループは、以下の経営コンサルティング領域を展開しており、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営コンサルティング領域	サービス詳細
ストラテジー&ドメイン	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革を実現
デジタル・DX	DXビジョンを策定し、4つのDX領域（ビジネスモデル、マーケティング、HR、マネジメント）の具体的な実装・実行、システム導入までを支援
HR	HRビジョンを策定し、人材ポートフォリオ（人的資本の最適配分、組織開発判断基準等）を定義し、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システムを構築
ファイナンス・M&A	企業価値向上の実現のために、事業承継・グループ経営や、クロスボーダーも含めたFA、デューデリジェンス、PMIまでの一貫通貫のM&Aを提供
ブランド&PR	パーパスや経営戦略に基づき、国内外でのブランドコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブ、PR・広報までを一貫通貫で提供
その他	ブルーダイアリー（手帳）やプロモーション商品

なお、当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タナベコンサル ティング(注)2.3	大阪市 淀川区	300,000	ストラテジー&ドメイン デジタル・DX HR ファイナンス・M&A ブランド&PR その他	100.0	・経営サポート ・転貸する物件の管理 ・役員及び従業員の兼務
(連結子会社) 株式会社リーディング・ ソリューション	東京都 中央区	120,000	デジタル・DX	60.0	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣 ・当社Webサイトの開発 委託
(連結子会社) グローウィン・ パートナーズ株式会社	東京都 千代田区	132,500	デジタル・DX HR ファイナンス・M&A	50.1	・経営サポート ・役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジェイスリー	東京都 港区	25,124	デジタル・DX	96.2	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣 ・当社Webサイトの開発 委託
(連結子会社) 株式会社カーツメディア ワークス	東京都 渋谷区	10,000	ブランド&PR	55.0	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、当社グループの経営コンサルティング領域の名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.株式会社タナベコンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,068,111千円
	(2)経常利益	815,416千円
	(3)当期純利益	546,543千円
	(4)純資産	2,653,790千円
	(5)総資産	3,949,218千円

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	600[-]
---------	--------

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2.前連結会計年度末に比べ、従業員数が34名増加しておりますが、主に事業拡大によるものであります。

3.平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4.当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## (2) 提出会社の状況

(参考) 当社と主要な子会社である株式会社タナベコンサルティングの合算情報

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
438 [-]	38.2	8.5	7,416,437

- (注) 1. 当社グループは前連結会計年度において純粋持株会社体制へ移行しました。期間比較を可能にするため、参考情報として、純粋持株会社体制移行前において組織として一体であった株式会社タナベコンサルティンググループと株式会社タナベコンサルティングを合算して各指標を算出しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当社及び株式会社タナベコンサルティングに在籍する従業員に対して年間に支払った金額を基に算出しております。
4. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

提出会社である株式会社タナベコンサルティンググループの単体情報

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53 [-]	38.9	7.7	7,140,099

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、提出会社に在籍する従業員に対して年間に支払った金額を基に算出しております。
3. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、公表の対象となる会社及び公表している指標等は次のとおりです。

2024年3月31日現在

会社名	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社タナベコンサルティング	29.9	23.1	63.9	64.8	36.8

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に定める方法により算出しております。
2. 男女の賃金の差異は、当事業年度における「源泉徴収簿」の給与・手当・賞与を含めた1人あたり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理職に占める女性労働者の割合など、男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念（創業時からの不変の志）を起点とし、「その決断を、愛でささえる、世界を変える。」というパーパス（貢献価値）を掲げております。

大企業から中堅企業のトップマネジメント（経営層・リーダー）を主要顧客とし、全国主要都市10地域に常駐する業種・戦略課題・地域に精通したプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援しております。

この「チームコンサルティング」「一気通貫の経営コンサルティングモデル」により、トップマネジメントの「決断」に寄り添い（トップマネジメントアプローチ）、企業等の成功とその従業員・家族等の豊かさの実現のみならず、その企業等の商品・サービスを利用する顧客にも良い影響を与え、結果として社会全体・地域全体の発展にも貢献していきたいと考えております。

#### (2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

2025年3月期も、引き続き世界的な地政学的紛争リスクやサプライチェーンの混乱、金融引締め継続による急激な為替相場の変動等により先行き不透明な状況が続くと予想され、当社グループの主要顧客である大企業から中堅企業にも、大きな変化が求められております。パーパスの策定やサステナビリティ・DX・M&A・グローバル戦略等を組み込んだ長期ビジョン・中期経営計画の策定・推進、人的資本経営の実装、事業承継・グループ経営、ブランディング・PR、CX（顧客体験価値）デザイン、コーポレート・ガバナンスの強化等、その経営ニーズはますます多様化・専門化しております。

一方で、産業競争力強化法の一部改正により「中堅企業者」が新たに定義され、特に賃金水準が高く、国内投資にも積極的な特定中堅企業者が、認定により税制・金融面で優遇される動きがあることから、国内における中堅企業の活性化が予想されます。

このような環境下において、創業66年間で培ってきた17,000社を超える経営コンサルティング実績及び成功済みのメソッドを駆使し、企業等の経営全般を支援できる当社グループの役割は、より一層増してきていると認識しております。コンサルティング業界においては、特定の業種や機能に特化するコンサルティング企業は多く存在しますが、多様な業種の大企業から中堅企業に対し、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援できる経営コンサルティング企業は稀であり、競合他社も比較的少なく、独自のポジションを構築できていると認識しております。

以上を踏まえ、企業等の多様化・専門化する経営ニーズに応えるための経営コンサルティング領域の多角化を推進することが、当社グループの中長期的な経営戦略であります。事業会社として、戦略・経営コンサルティングを提供する株式会社タナベコンサルティングのほか、2019年以降、B to B企業向けデジタルマーケティングを提供する株式会社リーディング・ソリューション、クロスボーダーを含むM&A全般の支援やバックオフィス部門のBPR/DX支援を提供するグローウィン・パートナーズ株式会社、ブランディングやCXデザインを提供する株式会社ジェイスリー、国内外で戦略PRコンサルティングを提供する株式会社カーツメディアワークスの4社をグループ化いたしました。今後も、引き続き積極的にM&Aを実施し、経営コンサルティング領域の開発・多角化を推進してまいります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の経営方針や経営環境及び中長期的な経営戦略も踏まえ、今後の当社グループの対処すべき課題については、次のとおりであります。

#### グループ経営の強化

当社グループは現在、純粋持株会社である当社、事業会社として戦略・経営コンサルティングを提供する株式会社タナベコンサルティング、B to B企業向けデジタルマーケティングを提供する株式会社リーディング・ソリューション、クロスボーダーを含むM & A全般の支援やバックオフィス部門のB P R / D X支援を提供するグローウィン・パートナーズ株式会社、ブランディングやC Xデザインを提供する株式会社ジェイスリー、国内外で戦略P Rコンサルティングを提供する株式会社カーツメディアワークスのT C G（タナベコンサルティンググループ）6社体制で、グループ経営を推進しております。

純粋持株会社である当社が、グループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もM & Aにより事業会社をスピーディーに増やしてまいります。そして、グループ横断での経営資源の最適配分・効率的活用を実施してまいります。

一方で、東証プライム上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、サステナビリティ経営を推進していくために、各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて次世代経営者・リーダー人材を多く登用・育成し、グループ全体の人的資本価値の向上を実現してまいります。

結果、グループ全体のガバナンスは維持しつつ最大限のシナジーを発揮し、企業価値を最大化してまいります。

#### 中期経営計画（2021～2025）「T C G Future Vision 2030」の推進

中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ T C Gの創造」をスローガンとした中期経営計画（2021～2025）「T C G Future Vision 2030」を推進しております。中期経営計画の最終年度である2026年3月期目標としての売上高150億円・営業利益18億円・株主資本当期純利益率（R O E）10%・従業員数800名を実現するべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- a．トップマネジメントアプローチで大企業から中堅企業向けに圧倒的な競争力を持つ一貫通貫の経営コンサルティングモデルを強化するために、「プロフェッショナルD Xサービス」（デジタル技術で現場における経営オペレーションを支援）を拡大する。
- b．経営コンサルティング領域の開発・多角化のために、手元現預金10億円以上を活用し、積極的な成長M & A投資を実施する。
- c．商品・サービスの契約継続率70%以上（Life Time Value）を実現するために、顧客体験価値を重視したデジタルマーケティングやC R M、クライアントサクセスを推進する。
- d．経営コンサルティング領域の開発・多角化に伴い、コンサルティングチーム及びチームを率いるパートナーリーダーシップを100以上に拡大する。
- e．グループ全体の人的資本価値を拡大させる「T C Gアカデミー」（企業内大学）のカリキュラム・コンテンツ（学部）を充実させる。

#### 経営コンサルティングバリュー（専門価値）の強化

大企業から中堅企業の多角化・専門化する経営課題を解決するための経営コンサルティングバリュー（専門価値）を強化し、全国、そしてグローバルに展開してまいります。領域別の強化すべき経営コンサルティングバリューは、以下のとおりであります。

##### a．ストラテジー&ドメインコンサルティング

「長期ビジョン・中期経営計画（ビジネスモデル）の策定・推進」を主軸に、「グローバル戦略」「地域活性化戦略」「E S G・サステナビリティ対応」等、また「行政/公共コンサルティング」を強化していく。

##### b．デジタル・D Xコンサルティング

「D Xビジョン& I T化構想の策定」を推進していくとともに、アライアンスネットワークを拡大することにより、E R P導入やC R M・デジタルマーケティング等、経営オペレーションの実装・実行における業種別のプロフェッショナルD Xサービスを拡充・強化していく。

c. HRコンサルティング

「戦略人事」「アカデミー（企業内大学）設立」「HR KART E（人材アセスメントツール）」等、人的資本価値の向上を実現するトータルコンサルティングサービスを拡充・強化していくとともに、経営者人材を育成するトップマネジメントプログラムも拡大していく。

d. ファイナンス・M&Aコンサルティング

顧客の企業価値向上のために、「企業価値ビジョン」「ホールディングス化・グループ経営」に加えて、「MIRA I承継」（M&A仲介やFA等による事業承継支援）や「戦略×成長M&A」（ビジョンや戦略を実現するM&A支援）を推進していく。

e. ブランド&PRコンサルティング

「ブランド構築」「Global PR Wire」（海外プレスリリース配信）「クリエイティブ」等の重点サービスを推進していくとともに、ブランディング・戦略PR領域での新規サービスを開発し、業種別に専門特化したチームも設計していく。

コーポレート戦略

a. プライム上場企業として、さらなる企業価値の向上を実現していくための株式・資本政策を推進していく。

b. サステナビリティ経営を実現していくために、統合報告書等を通じてパーパス&バリューや価値創造、マテリアリティ（社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要課題）等を広く発信し、その取り組みを推進していく。

c. DX認定事業者としてスマートDX投資を推進することにより、グループ各社のバックオフィスオペレーションを効率化し、より一層の生産性向上を実現していく。

d. コーポレートブランディングや、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PRを推進することにより、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」というブランドポジションを確立していく。

e. 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍できるためのオフィス環境投資や健康経営等を積極的に実施するTD&I（タナベ ダイバーシティー&インクルージョン）を推進していく。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、経営コンサルティングの提供により企業等の持続的成長に貢献し、延いては社会全体・地域全体の発展にも寄与していくこと、そして当社グループ自身も持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していくうえで、売上高成長率と営業利益額及び売上高営業利益率の向上を目標としております。また、売上高成長率の向上を推進する従業員数の増加も目標としております。そして、安定的な利益確保により有事にも動じない高い安定性を備えた最適資本構成を実現し、そのうえで中期経営計画において目標としているROE（株主資本当期純利益率）10%を実現してまいります。結果、成長性・収益性・効率性のバランスが取れた企業を目指してまいります。

そのために、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「ROE」「従業員数」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は127億39百万円、営業利益は10億9百万円、売上高営業利益率は7.9%、ROEは5.8%、期末従業員数は600名でした。引き続き、これら指標の改善に向けて取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念（創業時からの不変の志）を起点とし、「その決断を、愛でささえる、世界を変える。」というパーパス（貢献価値）を掲げております。

大企業から中堅企業のトップマネジメント（経営層・リーダー）を主要顧客とし、全国主要都市10地域に常駐する業種・戦略課題・地域に精通したプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援しております。この「チームコンサルティング」「一気通貫の経営コンサルティングモデル」により、トップマネジメントの「決断」に寄り添い（トップマネジメントアプローチ）、企業等の成功とその従業員・家族等の豊かさの実現のみならず、その企業等の商品・サービスを利用する顧客にも良い影響を与え、結果として社会全体・地域全体の発展にも貢献していきたいと考えております。そして、当社グループ自身も持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していきたいと考えております。

これらの実現に向けて、当社グループが不可欠と考えるサステナビリティに関する取組みを推進してまいります。

### (2) サステナビリティに関する取組

#### ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項を適切にマネジメントするために、当社代表取締役社長を責任者とするサステナビリティ委員会を設置しております。そして、目標とする指標の決定、推進体制の整備、活動計画の策定及び進捗状況のモニタリングを行ってまいります。これらの結果は、取締役会や経営会議等へ報告し、適切に管理・監督を行ってまいります。

#### 戦略

当社グループでは、現状以下の3点をサステナビリティ重要項目と設定し、取組みを推進しております。

#### a. 気候変動対応

気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）の各報告書、国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）の世界エネルギー展望（World Energy Outlook）、その他関連情報を参照し、気候変動のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への影響を1.5

シナリオ（IEAのNZE2050）及び4シナリオ（IPCCのRCP8.5）の下で識別しております。また、リスクに関しては移行リスクと物理的リスクに大別してシナリオ分析を行っております。1.5（IPCC NZE2050）シナリオでは移行リスクと機会、4（IEA RCP8.5）シナリオでは物理的リスクのみが対象となっており、移行リスク・機会・物理リスクの3項目を網羅するために2つのシナリオを使用しています。

気候関連のリスク及び機会を識別するにあたっては、上記の通りリスクを移行リスクと物理的リスクに大別したうえで、さらに移行リスクを現行の規制、新たな規制、法規制、技術リスク、市場リスク、評判リスクに、また物理的リスクを急性リスクと慢性リスクに分類しております。機会については、市場、レジリエンス、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービスに分類しております。これら分類ごとに、当社グループの調達と売上高に対する財務的影響の大きさを短期（0～1年）、中期（1～3年）、長期（3～10年）の時間軸で定性的に評価・分析し、リスクと機会が組織に与える影響を把握しております。

以下のとおり、1.5シナリオでは、新たな政策や技術の導入や市場価格の変動、原材料価格の高騰等による影響が中期から長期にわたって生じ、調達コストの増加や顧客の購買力の低下を通じて財務的なリスクになると認識しております。同時に、低炭素サービスや製品の開発が各企業に求められることに伴い、気候変動に適応した新たな技術やエネルギー開発が進むことから、その点では機会の向上を通じて中期から長期にわたり財務への好影響も生じると認識しております。4シナリオでは、自然災害や気温上昇による影響が長期に及び、調達においても販売においても長期的なリスクが生じると認識しております。

## シナリオ分析結果（移行リスク・機会：1.5 シナリオ、物理的リスク：4 シナリオ）

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
移行 リスク	現行の規制	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・製品・サービスの排出量報告の義務付けと規制	調達	低	低	中
			売上	低	低	中
	新たな規制	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・製品・サービスの排出量報告の義務付けと規制	調達	低	中	高
			売上	低	中	高
	法規制	・訴訟問題	調達	低	中	中
			売上	低	低	低
	技術リスク	・低排出製品・サービスへの移行 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行	調達	低	中	高
			売上	低	低	高
	市場リスク	・顧客行動の変化 ・需要の不確実性	調達	低	低	高
			売上	低	低	高
		・原材料価格の上昇	調達	高	低	低
			売上	高	低	低
評判リスク	・消費者の嗜好の変化 ・業種・業界への非難 ・利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック	調達	低	中	中	
		売上	低	中	中	
物理的 リスク	急性リスク	・台風、豪雨 ・洪水 ・熱波 ・山火事	調達	低	低	中
			売上	低	低	中
	慢性リスク	・温度変化(空気・淡水・海水) ・降水パターンと降水の種類の変化(雨、雹、雪) ・海岸浸食	調達	低	低	低
			売上	低	低	中

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
機会	市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市場への参入</li> <li>・インセンティブ導入</li> <li>・新たな資産及び場所への参入</li> </ul>	調達	低	低	中
			売上	低	中	中
	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施</li> <li>・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施</li> <li>・リソースの代替・多様化</li> </ul>	調達	低	中	中
			売上	低	中	中
	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な輸送手段の利用</li> <li>・生産・流通プロセスの効率化</li> <li>・リサイクルの利用</li> <li>・効率的な建物への移転</li> <li>・水の使用量・消費量の削減</li> </ul>	調達	低	中	高
			売上	低	低	中
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低排出エネルギー源の利用</li> <li>・支援的な政策インセンティブの利用</li> <li>・新技術の活用</li> <li>・炭素市場への参画</li> </ul>	調達	低	低	中
			売上	低	低	中
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低排出製品・サービスの開発及び拡大</li> <li>・気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発</li> <li>・R&amp;D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発</li> <li>・事業活動の多様化</li> <li>・消費者の嗜好の変化</li> </ul>	調達	低	低	高
			売上	低	低	高

## b. 人材戦略

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を実現していくうえで、「Business Doctors」（経営コンサルタント）の一人ひとりが新しい変化に挑戦して自律的に成長し、さらに協働を通してお互いを高め合えるような取り組みを推進しております。

- ・ 高度な専門性を有する多様なプロフェッショナル人材が集う採用の強化
- ・ TCGアカデミー（企業内大学）による育成カリキュラムにより、業種・業界の戦略・オペレーションに強い経営コンサルタントを育成
- ・ 多様な人材が活躍するための評価システムと成果に基づく評価により、成長意欲をモチベート
- ・ 一人ひとりが自律性を持ち、柔軟な働き方を通して、自分らしく働きがいを実現できる風土を醸成

### < 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針及び社内環境整備に関する方針 >

当社グループでは、人材がすべての価値創造の源泉であると考え、一人ひとりが新しい変化に挑戦して自律的に成長し、さらに協働を通してお互いを高め合えるようなキャリア形成を、グループ全体で推進しております。

「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」をスローガンとした中期経営計画の実現に向けた人的資本投資を実行することで、個人の成長と共に企業価値向上を牽引してまいります。また、グループ各社の特性を踏まえた人材育成を支援してまいります。

当社グループで働く多様な個性を互いに尊重し、認め合い、ともに活躍することができる職場環境・風土づくりはもちろんのこと、社員一人ひとりが自身の個性・強みを発揮し、経営や組織運営に自ら参画することでプロフェッショナルなチームワークを発揮できることを目指し、社内環境整備に取り組んでおります。

## c. コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの経営コンサルティング事業を通じて社会全体・地域全体の持続的な発展を実現し、また当社グループ自身の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上も実現していくためには、各業務執行取締役が全社的な経営視点を持ちつつ、各地域の経済・企業の実情をタイムリーに把握し、戦略的な意思決定を公正且つスピーディーに行い、リーダーシップを発揮する必要があります。これを適確且つ迅速に実行するために、当社は独立社外取締役を中心とした監査等委員が、経営の監査・監督機能を発揮する監査等委員会設置会社という機関設計の下、取締役会は業務執行取締役への大幅な権限委譲により経営の意思決定機能の機動性・迅速性を高めると共に、取締役会の監督機能も強化してまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、「4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

## リスク管理

### a. 気候関連リスクの管理

当社グループでは、気候変動に関わるリスクと機会について、1.5 シナリオ及び4 シナリオの分析結果を基に、サステナビリティ委員会にて詳細な検討を行ってまいります。当社グループにとって重要な気候変動に関わるリスクと機会については、取締役会へ報告を行ってまいります。

### b. 総合的リスク管理への統合

当社グループでは、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うために、危機管理マネジメントを主導する全社横断組織である「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンス委員会では、気候関連リスクを含めた全業務に係るリスク管理状況や法令遵守に関する課題を把握し、必要に応じて支援及び提言を行うと共に、対策やその有効性を検討・検証しております。コンプライアンス委員会で協議された内容は、取締役会による管理・監督の下、当社グループの戦略に適切に反映しております。

## 指標及び目標

## a. 気候変動対応

## &lt;気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標&gt;

当社グループでは、「戦略」のシナリオ分析結果に示すとおり、気候関連のリスクと機会ごとに指標を設定し、これら指標の動向を分析して財務に対する影響度を評価しております。例えば、政策・法規制リスクでは、政府によるCO<sub>2</sub>排出規制の影響を指標とし、規制が強化されて調達コストが大きくなる場合には当社グループの財務に対するマイナスの影響が大きくなると判断しております。また、機会についても、例えば資源の効率性では交通・流通・建物の効率性が向上することの影響を指標とし、仮に効率性が向上して顧客の購買力が伸びると予想されれば、当社グループの財務に好影響をもたらすと評価しております。

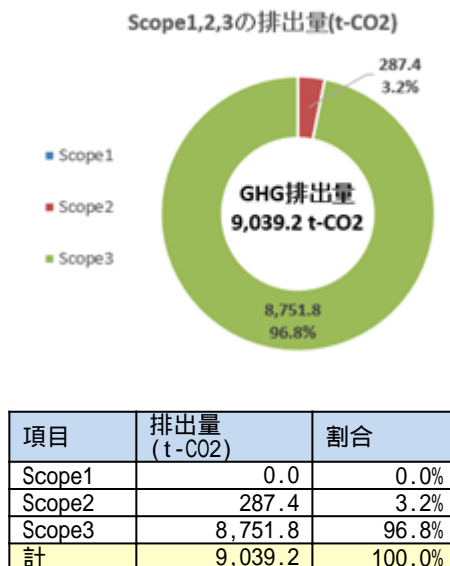
温室効果ガス排出量(以下、GHG排出量)は、気候関連のリスク及び機会による財務的影響を測定するうえで重要な指標となります。また、その排出量を炭素価格(カーボンプライシング)貨幣価値に換算し、当社グループの財務に対する影響を分析・把握するよう努めております。炭素価格については、現在日本国内における税や取引制度が導入されていないことから、当社ではJクレジットにおける入札販売価格や欧州連合域内排出量取引制度(European Union Emissions Trading System)における炭素取引価格を参照してインターナショナルカーボンプライシング(ICP)を行い、CO<sub>2</sub>排出が財務に与える影響を分析しております。

## &lt;Scope別のGHG排出量と関連リスク&gt;

Scope別の温室効果ガス排出量について、当社グループではGHGプロトコルに基づいて排出量を算定しております。2023年3月期については、主要5社(株式会社タナベコンサルティンググループ、株式会社タナベコンサルティング、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会社ジェイスリー)を対象としてScope別1, 2, 3の全項目を算定いたしました。GHG排出量実績は、以下のとおりであります。

各Scopeの算定結果については、Scope3の割合が非常に多くなっております。また、Scope3の中でも特にカテゴリ1(購入した製品・サービス)、カテゴリ2(資本財)、カテゴリ6(出張)の排出量が多く、それぞれScope3の83.6%、4.7%、5.4%を占めております。

カテゴリ1は、当社グループの排出量の大部分を占めており、今後炭素税が導入された際、組織の大きな財務リスクになると考えられます。また、カテゴリ1は原材料調達に関わる部分であり、調達コストと直結していることを踏まえれば、GHG排出規制の強化が市場における価格変動と連動し、当社グループの財務リスクとして顕在化する可能性があることを認識しております。



Scope3		排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	割合
カテゴリ1	購入した製品・サービス	7,320.5	83.6%
カテゴリ2	資本財	407.8	4.7%
カテゴリ3	エネルギー関連活動	43.5	0.5%
カテゴリ4	輸送・配送(上流)	235.0	2.7%
カテゴリ5	廃棄物	40.8	0.5%
カテゴリ6	出張	474.9	5.4%
カテゴリ7	雇用者の通勤	138.6	1.6%
カテゴリ8	リース資産(上流)	10.3	0.1%
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	80.5	0.9%
計		8,751.8	100.0%



### < 気候関連リスク及び機会を管理する目標及び実績 >

当社グループでは、シナリオ分析において明確化された指標を用いて気候関連のリスクを低減し、機会を最大化するため、気候関連のリスク及び機会の管理に取り組んでおります。また、当社のGHG排出量については、1.5水準に配慮し、Scope 1と2のGHG排出量を基準年の2021年から2030年までに100%削減することを目標としております。目標達成のためにこれまで行ってきたビルのLED化やDX推進による紙・複合機の削減をさらに進めることでScope 2を削減してまいります。また、今後は事業所内での使用電力の中で、再生エネルギー由来の電力の割合を増やすことでScope 2の排出量を削減してまいります。そのうえで、削減しきれない排出量については、非化石証書や再生エネルギー由来クレジットを購入することにより、オフセット(相殺)いたします。

Scope 3については、調達先への働きかけ等を通じて排出量の削減を進め、カーボンニュートラル実現を目指してまいります。その際、価格ベースの排出原単位を用いたGHG算定方法では、事業規模の拡大と共にGHG排出量が自動的に増加してしまうことから、炭素強度の考え方を参考に売上高に占めるGHG排出量のトレンドから客観的な分析を行う等、算定手法の改善にも努めてまいります。

### b. 人材戦略

以下に記載のアウトプット指標を目標に掲げ、その実績をマネジメントしております。

INPUT	ACTION	OUTPUT	OUTCOME
人的資本を高めるための 主な投資テーマ	主な取り組み	2024年3月期取り組み成果等 (2026年3月期目標)	
セグメント&リージョン 組織に対応する 採用強化	・注力領域、グループ経営強化に向けた採用 戦略&ドメイン、デジタル・DX、HR ファイナンス・M&A、ブランディング&PR 行政/公共、グローバルなど	・従業員数 600名(800名) ・パートナー・リーダー職 67名(100名) ・専門コンサルタント数 541名(600名)	Purpose ..... その決断を、 愛でささえる、 世界を変える。 .....
TCGアカデミー (企業内大学)による プロフェッショナル 人材育成	・パートナー向けリーダーシップアカデミー研修 (全4回) ・プロフェッショナルアカデミーの拡充 ・コンサルティングのナレッジ集約への取り組み ・セグメント別の専門性向上	・パートナー・リーダー職のリーダーシップアカデ ミー受講率 100% ・M&A・デジタル・アシスタントの3学部開講、10 学部へ拡大 ・コンサルティングナレッジを集約したナレッジのポ ータルサイトの開設 ・6セグメント毎にプロフェッショナル研修の実施 (リアル開催)	
ダイバーシティー& インクルージョン	・リーダー向けにダイバーシティー& インクルージョン研修の実施	・キャリア採用管理職比率 74.4%(70%) ・女性管理職比率 32.8%(30%) ・男性の育児休業等取得率 26.7%	
多様で柔軟に 働ける ワークスタイル デザイン	・多様な働き方の推進 新ハイブリッドワーク制度 ・従業員向けインナーブランディング策の推進 ・積極的なオフィス環境投資	・ハイブリッドワーク制度利用率 100% ・各種制度や福利厚生をまとめたワークライフサポ ートガイドの新設 ・大阪本社マルチモニター・サブモニターの設置(会 議の効率向上)	
エンゲージメント	・ワークエンゲージメントを高める取り組みを推進	・全社員参加のバーバス&バリエーションのワークショップ を開催 ・TCG WAYBOOKの作成・配布 ・Web社内報を通じ社員の活躍をタイムリーに発信	
健康	・健康管理システム導入による積極的な健康管理 ・職場のコミュニケーション活性化	・健康経営アカデミーの新設 ・年間平均有給休暇取得日数 11.9日 ・運動施策 10事業所にバランスクッション配置	

は当社グループ全般に関する目標指標及び成果であり、その他は当社及び株式会社タナベコンサルティングに関する目標指標及び成果を表記しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、重要性等が高いと考えられる項目から記載しております。

#### (1) コンサルタント人材について

当社グループでは、顧客企業ごとの経営課題に応じて複数名の最適なコンサルタントがチームを組成する「チームコンサルティング」を提供しており、特定のコンサルタントへの業務・ノウハウの属人化を避けております。しかし万一、人材の大量流出が発生した場合や顧客の評価を得られる人材の採用及び育成・活躍・定着が進まない場合には事業拡大の制約となり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、採用においては採用ブランディング投資等により新卒採用とキャリア採用を共に強化しており、育成においてはオンラインで場所と時間を問わず学習できるデジタル教育コンテンツを用いてコンサルタントを養成する「TCGアカデミー」により、新入社員の早期戦力化を推進しております。活躍においては「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」の創出がコンサルタント個人の成果へと反映される人事制度によりモチベーションアップ・パフォーマンスアップを推進すると共に、積極的なスマートDX投資により労働環境等も整備し、コンサルタントが活躍できる体制を強化しております。そして、定着においては各コンサルタントがグレード・キャリア・ライフステージ等に応じて長く活躍できる制度等を構築しております。

#### (2) 機密情報及び顧客情報の管理について

当社グループでは、提携先やコンサルティングを通じて顧客から得た機密情報の他に、過去に当社グループと取引を行った企業に関する情報を収集、整理し顧客情報として管理しております。万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、「情報管理」を経営の最重要事項の一つと位置付け、情報管理体制の強化、情報管理に対する社内啓発及び意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報及び顧客情報の漏洩防止策を検討し実行しております。また、社内では個人情報保護規則、情報システム管理規則及び情報システム利用者規則等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、データを取り扱う外部委託先との間で秘密保持の契約を取り交わし、当該外部委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

#### (3) インサイダー取引

当社グループは情報管理の徹底を図ると共に、当社「コンプライアンス倫理憲章」においてインサイダー取引禁止や業務上知り得た情報の取り扱いについて定める等、インサイダー取引防止の観点から役員・従業員に対し守秘義務遵守のための指導・教育を行っております。しかし、万一当社グループの役員・従業員が当社または顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの信用を著しく毀損し、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (4) グループ企業管理について

当社グループでは、「経営コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するために、経営コンサルティング領域の多角化戦略を推進しており、M&Aを重要な戦略オプションの1つと位置付けております。

しかし万一、M&Aによるグループ企業の急速な拡大により、グループ経営管理において問題が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、当社及び当社の100%子会社で主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングより、取締役や幹部従業員をグループ企業の役員として派遣し、適切に監督を行っております。また、コーポレート戦略本部も関係各部門と連携し、グループ企業の取締役会・経営会議等に出席して営業成績及びそれに係る重要事項等について定期的に報告を受け、進捗を当社取締役会及び経営会議にて確認する等、適切なグループ企業管理を実施しております。

#### (5) 重大な不良品の発生について

当社グループは、外部の加工業者に委託して商品と手帳を製造し、顧客や一般消費者に提供しております。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品の欠陥が理由で事故が生じた場合、商品の種類によっては製造物責任法(PL法)により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備に注力すると共に、万一、事故が生じた時のために、製造物賠償責任保険(PL保険)に加入しております。もし当該法律に抵触する事態が生じた場合、顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) システムトラブルについて

当社グループでは、FCCアカデミー会員向けに、クラウドシステムを通じて各種の教育コンテンツを提供しております。通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策(外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等)と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生し、それが長期化した場合、教育コンテンツの提供ができず、顧客の離反を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 知的財産権

当社グループは知的財産権(著作権等)の保護について、当社コーポレート戦略本部法務部において専門的知見に基づき、細心の注意を払って対応しております。しかし万一、当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社グループのコンサルティングに関わるノウハウ、顧客企業へ提案するブランディングにまつわる意匠デザイン、DXに関する技術等、当社が保有する知的財産権について第三者から侵害された場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 海外での事業活動

当社グループで行う、クロスボーダーM&A、海外PR等、海外領域での事業活動において、当社が予見し得ない法令の改廃・新設や各種規制の変更、テロ・戦争・地域紛争その他の要因による社会的又は政治的混乱、為替変動等、海外事業が持つ特有のリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (9) デジタル分野での新技術に関するリスク

当社グループでは、顧客企業のDXを推進させるため、デジタルマーケティングやバックオフィス部門のBPR/DX等による支援を行い、新たな情報技術に基づくコンサルティング活動を遂行しております。今後、更なる技術革新により、予測できない不具合や情報管理上のリスクが発生することにより事業に支障が生じる、あるいは顧客企業へ損害を生じさせる可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 法的規制等について

現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。

当社グループは、大企業から中堅企業のトップマネジメント（経営層・リーダー）を主要顧客に、グループ約680名の業種・戦略課題・地域に精通するプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援する経営コンサルティングモデルを提供しております。この一气通貫の支援モデルの下で、各経営コンサルティング領域における専門性と総合性を同時に追求し、中期ビジョン「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」の実現を目指しております。

当連結会計年度においては、国内で社会経済活動が活発化し、雇用・所得環境や個人消費が改善する等、緩やかな景気回復基調にありましたが、世界的な地政学的紛争リスクやサプライチェーンの混乱、金融引締めに伴う為替相場への影響等により全般的な物価上昇が進み、先行き不透明な経営環境が続きました。

このような環境下で、戦略&ドメイン、デジタル・DX、HR、ファイナンス・M&A、ブランド&PRといった全ての経営コンサルティング領域で増収となり、結果、3期連続となる過去最高売上高127億39百万円（対前期増減率+8.3%）を達成いたしました。一方で、中期経営計画と持続的成長を実現していくための戦略投資（人的資本投資や新規事業開発投資、デジタル投資等）を積極的に実施した結果、対前期比で減益となり、営業利益10億9百万円（同比 12.3%）、経常利益10億12百万円（同比 12.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益6億41百万円（同比 11.5%）となりました。

また、当社グループは、2023年12月末時点において、プライム市場の上場維持基準である「1日平均売買代金」の基準を達成し、プライム市場の全ての上場維持基準に適合しております。

(単位：千円)

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
売上高	11,759,518	12,739,254	+ 979,735	+ 8.3%
売上総利益	5,202,580	5,465,219	+ 262,639	+ 5.0%
売上総利益率	44.2%	42.9%	1.3pt	-
販売費及び一般管理費	4,050,484	4,455,315	+ 404,830	+ 10.0%
営業利益	1,152,095	1,009,904	142,191	12.3%
営業利益率	9.8%	7.9%	1.9pt	-
経常利益	1,163,255	1,012,996	150,258	12.9%
税金等調整前当期純利益	1,170,455	1,040,639	129,815	11.1%
当期純利益	770,102	687,088	83,014	10.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	724,466	641,026	83,440	11.5%

上記減益要因については「戦略投資（人的資本投資や新規事業開発投資、デジタル投資等）に関する分析」に後述しております。

#### <経営コンサルティング領域別の売上高分析>

経営コンサルティング領域別の売上高概況は、次のとおりであります。当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、経営コンサルティング領域別に記載しております。

なお、当連結会計年度より、経営コンサルティング領域の集計方法と名称を以下のとおり変更しております。

##### 集計方法の変更

当連結会計年度の組織変更により、株式会社タナベコンサルティングにおける全国の事業所（中部本部、九州本部、北海道支社、東北支社、新潟支社、北陸支社、中四国支社、沖縄支社）を、経営コンサルティング領域別の組織に細分化しております。これに伴い、各事業所における売上高区分を当期の組織単位に合わせて集計しております。前連結会計年度の売上高については、各事業所における経営コンサルティング領域別のコンサルタント人数に応じて再配分し、当連結会計年度の売上高との比較可能性を担保しております。

##### 経営コンサルティング領域の名称変更

株式会社カーツメディアワークスの連結子会社化に伴い、事業領域をPRまで拡大したことから、当連結会計年度より「ブランディング&マーケティング」を「ブランド&PR」の表記に変更しております。

また、当社グループ全体の売上高に占める割合が相対的に低下していることから、当連結会計年度より「プロモーション商品」を「その他」の表記に変更しております。

(単位：千円)

経営コンサルティング領域	内容	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
ストラテジー&ドメイン	業種別ビジネス戦略やビジョンの策定、サステナビリティ経営に必要なイノベーション・SDGs・新規事業等、最適なビジネスモデル変革を実現	2,195,660	2,281,940	+86,279	+3.9%
デジタル・DX	DXビジョンを策定し、4つのDX領域(ビジネスモデル、マーケティング、HR、マネジメント)の具体的な実装・実行、システム導入までを支援	2,610,956	2,741,395	+130,439	+5.0%
HR	HRビジョンを策定し、人材ポートフォリオ(人的資本の最適配分、組織開発判断基準等)を定義し、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システムを構築	2,261,521	2,418,953	+157,432	+7.0%
ファイナンス・M&A	企業価値向上の実現のために、事業承継・グループ経営や、クロスボーダーも含めたFA、デューデリジェンス、PMIまでの一気通貫のM&Aを提供	1,922,912	1,932,685	+9,772	+0.5%
ブランド&PR	パーパスや経営戦略に基づき、国内外でのブランドコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブ、PR・広報までを一気通貫で提供	2,105,330	2,649,062	+543,731	+25.8%
その他	ブルーダイアリー(手帳)やプロモーション商品	663,137	715,216	+52,079	+7.9%
計		11,759,518	12,739,254	+979,735	+8.3%

## 【ストラテジー&ドメイン】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、22億81百万円（対前期増減額+86百万円、対前期増減率+3.9%）となりました。

主に、大企業・上場企業（業種：商社、総合電機メーカー、物流、食品メーカー、SaaS、メディア、観光等）向けの「長期ビジョン・中期経営計画（ビジネスモデル）の策定・推進」「グローバル戦略の策定・推進」「地域活性化戦略」「ESG・サステナビリティ対応」等、また行政/公共向けの経営コンサルティングが好調に推移し、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。当社独自の「長期ビジョン・中期経営計画策定」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献いたしました。

## 【デジタル・DX】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、27億41百万円（対前期増減額+1億30百万円、対前期増減率+5.0%）となりました。

主に、大企業・上場企業（業種：建設、インフラ、金融、消費財製造、運輸、商社、コンサルティング等）向けの「DXビジョン」「デジタルマーケティング」「ブランディングDX（Webサイト・SNS等）」「マネジメントDX（ERP導入・IT化構想・業務改善等）」等、また行政/公共向けのDX人材育成が好調に推移し、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。当社独自の「デジタル・DXの戦略・実装」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献いたしました。

## 【HR】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、24億18百万円（対前期増減額+1億57百万円、対前期増減率+7.0%）となりました。

主に、上場企業を含む大企業や中堅企業（業種：化学製造、エネルギー、物流、情報システム、金融、小売、建設等）向けの「組織・人事戦略の策定（人事PMI）」「人事制度構築」「アカデミー（企業内大学）設立」「タレントマネジメント（HRテック含む）」「経営者人材の育成」等が好調に推移し、全体のチームコンサルティング契約数が大きく伸びました。また、人材育成セミナーとして「ファーストコールカンパニーフォーラム2023 - 人材価値を創造する」と「経営戦略セミナー2024 - クオリティリーダーシップ戦略」に、合計約4,400名の経営者・経営幹部がご参加されました。当社独自の「HR戦略」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献いたしました。

## 【ファイナンス・M&A】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、19億32百万円（対前期増減額+9百万円、対前期増減率+0.5%）となりました。

主に、上場企業を含む大企業や中堅企業（業種：建設、総合レンタル、エネルギー、情報通信、ヘルスケア、メディア、金融等）向けの「企業価値ビジョン」「ホールディングス化・グループ経営」「成長M&A・事業承継M&A（戦略策定からFA、デューデリジェンス、PMIまで）」「コーポレートガバナンス・コード対応」等が好調に推移し、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。当社独自の「コーポレートファイナンス・M&A」「事業承継・M&A」専門サイトを通じたリード情報や、金融機関等のアライアンス先からの紹介も、コンサルティング案件の創出に貢献いたしました。

**【ブランド&PR】**

当該領域における当連結会計年度の売上高は、26億49百万円（対前期増減額+5億43百万円、対前期増減率+25.8%）となりました。

M&A投資により、新たに当社グループに加わった株式会社カーツメディアワークスの業績貢献を含め、主に上場企業を含む大企業や中堅企業（業種：ビューティー・コスメ、小売、ヘルスケア、SaaS、観光、教育、外食等）向けの「ブランド構築」「メディアPR（Global PR WireやTV企画等）」「海外PR」「コンテンツマーケティング」「クリエイティブ」「ハイブリッド（リアル×デジタル）プロモーション」等、また行政/公共向けのプロモーションが好調に推移し、全体のチームコンサルティング契約数が伸長いたしました。加えて、新たに立ち上げた当社独自の「ブランディング・戦略PR情報」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献いたしました。

**【その他】**

当該領域における当連結会計年度の売上高は、7億15百万円（対前期増減額+52百万円、対前期増減率+7.9%）となりました。

ウィズコロナでの各種イベント等の再開に伴うプロモーション商品の受注が増加し、また原材料の高騰に伴う価格改定を実施した結果、増収となりました。

**<戦略投資（人的資本投資や新規事業開発投資、デジタル投資等）に関する分析>**

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の達成のためには、数多くのプロフェッショナル人材の採用・育成・活躍・定着と新規事業開発が不可欠であると考えております。

まずは、高度な専門性を有する人材の定着を図るべく、期初に既存従業員の昇給率をさらに向上させ、全体的な給与水準の引き上げを実施いたしました。そして、各業界・職種における実務経験者を全国で採用し、自社で経営コンサルタントへと育成する採用・育成投資も積極的に実施いたしました。「デジタル・DX」コンサルティング領域や新規事業としての「グローバル戦略」「行政/公共」コンサルティング領域のプロフェッショナル人材、また経営コンサルタントの生産性向上を実現する「コンサルタントアシスタント」人材も積極的に採用いたしました。

合わせて、健康経営を推進する働く環境及びシステムへの投資も積極的に実施し、業界水準では高い定着率（約90%）を実現できております。加えて、新規の「プロフェッショナルDXサービス」開発のためのデジタル投資も実施いたしました。

これらの主な戦略投資の内容は以下のとおりであり、積極的な投資の結果、当連結会計年度においては、対前期比で売上原価に含まれる人件費と販売費及び一般管理費が増加いたしました。

（単位：千円）

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
人的資本投資額	5,135,886	5,823,917	+688,030	+13.4%
デジタル投資額	209,924	252,861	+42,936	+20.5%

（注）人的資本投資額では売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる人件費と人材募集費並びに福利厚生費等の科目を集計しており、デジタル投資額では販売費及び一般管理費に含まれるシステムライセンス料とソフトウェアの減価償却費並びに社内インフラ整備費等の科目を集計しております。



## <その他の経営活動>

### [グローバル]

#### ・グローバル戦略コンサルティング機能の強化

当社グループの主要顧客である大企業から中堅企業のグローバル展開支援をより一層強化していくために、グループ横断のグローバルチームを組成する等の基盤整備を行うとともに、グローウィン・パートナーズ株式会社によるクロスボーダーM&Aや、株式会社カーツメディアワークスによる「Global PR Wire」（同社独自の海外向けプレスリリース配信サービス）及び海外PRコンサルティング等、グローバル戦略コンサルティング機能を強化しております。

### [行政/公共]

#### ・行政/公共コンサルティング機能の強化

行政/公共が取り組む地域創生・DX・SDGs等に対し、持続可能なより良い社会の実現を目指してこれまで培ってきた経営コンサルティングメソッドや豊富な経験に基づく支援を推進しております。創業66年間の歴史の中で、全国で地域密着型の事業所を展開し、経営コンサルティングを展開してきたことで各地域経済・地域企業の変遷・特性・課題等を把握できている当社グループの強みを生かせる領域として注力しております。

### [デジタル・DX]

#### ・「DX認定事業者」として認定

当社グループ企業である株式会社タナベコンサルティングが、経済産業省が定めるDX認定制度に基づき「DX認定事業者」として認定されました。当制度は「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度となります。当社グループでは、先述のプロフェッショナルDXサービスを強化していくとともに、事業活動の効率化を実現するDXを推進してまいります。また、ChatGPTの社内用システムや契約書レビュー等、AIの開発・活用も進めてまいります。

### [コーポレート]

#### ・パーパス&バリューの策定

「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念を起点に創業の原点、現在の社会との関係性、顧客に向き合う姿勢や提供価値、求められる期待等、TCGの核心を構築するファクターを抽出し、未来の社会に向けて「その決断を、愛でささえる、世界を変える。」というパーパス（貢献価値）を定めました。合わせて、それらを目指すための行動指針としてバリュー（私たちの価値観）も定めました。

#### ・資本政策

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の最終年度である2026年3月期までに、ROE10%の達成を確実にするために、積極的な株主還元を実行しており、東京証券取引所における市場買付による機動的な自己株式の取得も実施いたしました。

#### ・人的資本投資

先述のとおり、様々な業界における実務経験者の採用を強化していくとともに、グループ全社員向けのデジタル教育コンテンツ「TCGアカデミー」のリーダーシップ学部、ストラテジー&ドメイン学部、HR学部、ファイナンシャル学部、M&A学部、マーケティング学部等により、プロフェッショナル人材の育成を継続しております。また、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定企業として、D&Iを実現する取り組みも推進しております。

#### ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得

当社グループ企業である株式会社タナベコンサルティングのコーポレート戦略本部において、2024年1月30日付で情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001:2022」及び国内規格「JIS Q 27001:2023」の認証を取得いたしました。情報セキュリティを経営の最重要事項の一つと位置付け、引き続き高度なセキュリティレベルを維持し、さらなる強化にも取り組んでまいります。

・コーポレートコミュニケーション

当社グループのパーパス&バリューの社内外浸透をこれから進めていくとともに、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」を実現するためのコーポレートブランディングや商品・サービス、コンサルタント等の戦略PR活動を推進しております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

仕入及び売上実績

・仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前期増減率(%)
金額(千円)	
2,175,945	8.6

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、グループ全体の仕入実績を記載しております。  
2. 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。  
3. 仕入金額には原材料費を含んでおります。

・売上実績

当連結会計年度の売上実績を経営コンサルティング領域ごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前期増減率(%)
	金額(千円)	
ストラテジー&ドメイン	2,281,940	+3.9
デジタル・DX	2,741,395	+5.0
HR	2,418,953	+7.0
ファイナンス・M&A	1,932,685	+0.5
ブランド&PR	2,649,062	+25.8
その他	715,216	+7.9
合計	12,739,254	+8.3

- (注) サービス・商品の内容が多岐にわたるため、数量表示は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、141億39百万円となり、前連結会計年度末比2億71百万円減少いたしました。

流動資産は93億47百万円となり、前連結会計年度末比3億26百万円減少いたしました。主な要因は、有価証券が増加した一方で、現金及び預金が減少したためであります。

固定資産は47億89百万円となり、前連結会計年度末比55百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券やのれんが減少した一方で、退職給付に係る資産が増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、28億34百万円となり、前連結会計年度末比1億34百万円増加いたしました。

流動負債は22億9百万円となり、前連結会計年度末比55百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等や買掛金が減少した一方で、未払金や前受金が増加したためであります。

固定負債は6億25百万円となり、前連結会計年度末比79百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、113億4百万円となり、前連結会計年度末比4億6百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上した一方で、剰余金の配当や自己株式の取得を行ったことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高の概況は、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、72億74百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上高から売上原価を控除した売上総利益は54億65百万円となり、売上総利益率は42.9%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、44億55百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当11億49百万円、役員報酬5億48百万円、広告宣伝費4億97百万円、地代家賃3億63百万円、支払手数料2億60百万円です。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は10億9百万円となり、売上高営業利益率は7.9%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、純額3百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は10億12百万円となり、売上高経常利益率は8.0%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益は、貸倒引当金戻入額19百万円、債務保証損失引当金戻入額12百万円や固定資産除売却損6百万円により、純額27百万円の利益となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益は、10億40百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が3億53百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億41百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は56億38百万円となり、前連結会計年度末比10億34百万円減少いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、6億32百万円の収入(前連結会計年度は9億54百万円の収入)となりました。

これは、法人税等の支払額4億22百万円の減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益10億40百万円等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億39百万円の支出(前連結会計年度は10億96百万円の支出)となりました。

これは、有価証券の売却及び償還による収入74億円の増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出77億円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、12億28百万円の支出(前連結会計年度は5億82百万円の支出)となりました。

これは、自己株式の取得による支出4億円と配当金の支払8億62百万円等の減少要因があったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を維持すると共に、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項と考えております。

当社グループにおいては、大きく分けて運転資金と設備投資、及びM&Aを含む事業領域拡大のための資金需要があり、主に自己資金を充当しております。運転資金需要の主なものは、コンサルタントの人件費やセミナー等を開催する際の会場費、デザインプロモーション商品等の商品仕入、ブルーダイアリー(手帳)等の生産のための原材料仕入やそれらに係る外注加工費と、事務所の維持費(家賃)や新規採用・育成に関わる人材募集費等の管理費があります。また、設備投資需要の主なものは、事務所の建物附属設備、情報システム関連や器具備品等の固定資産購入によるものであります。さらに、経営コンサルティング領域の多角化戦略の推進のため、M&Aを含む事業投資を積極的に行っていく方針であり、既存事業で得た自己資金を新たな事業領域の拡大のために活用してまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

以下の会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

##### a. のれん

のれんの減損については、少なくとも1年に一回、又は事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、減損の兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。報告単位の回収可能額を評価し、回収可能額が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

##### b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

##### c. 固定資産の減損

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。減損を判定する際のグルーピングは各事業所単位で行い、減損の兆候が認められる場合は、各事業所単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、社員の働きやすさと生産性を高めるための設備投資を行っており、当連結会計年度における設備投資の総額は183百万円であります。

主なものといたしましては、建物附属設備が85百万円、ソフトウェアが63百万円、デジタル機器が9百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
(株)タナベコンサルティング グループ (株)タナベコンサルティング 大阪本社 (大阪市淀川区)	事務所設備	509,665	1,527,477 (548.96)	81,820	2,118,963	167
(株)タナベコンサルティング グループ (株)タナベコンサルティング 東京本社 (東京都千代田区)	〃	10,159	- (-)	1,665	11,825	155
(株)タナベコンサルティング 中部本部 (名古屋市中村区)	〃	1,622	- (-)	225	1,847	23
(株)タナベコンサルティング 九州本部 (福岡市博多区)	〃	3,164	- (-)	0	3,164	23
(株)タナベコンサルティング 北海道支社他 5事業所	〃	450	- (-)	182	633	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、構築物、リース資産であります。

2. 提出会社は純粋持株会社であり、当社が所有及び管理している設備を事業会社である株式会社タナベコンサルティングへ転貸しております。なお、従業員数についても大阪本社と東京本社は株式会社タナベコンサルティンググループと株式会社タナベコンサルティングの合計数値であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、東京本社については事務所の一部を、中部本部、九州本部、北海道支社他5事業所については全部を株式会社タナベコンサルティングに転貸しております。

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
(株)タナベコンサルティンググループ (株)タナベコンサルティング 東京本社(東京都千代田区)	事務所家賃	136,061
(株)タナベコンサルティング 中部本部(名古屋市中村区)	〃	26,248
(株)タナベコンサルティング 九州本部(福岡市博多区)	〃	20,243
(株)タナベコンサルティング 北海道支社他5事業所	〃	53,977

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)リーディング・ソリューション	本社 (東京都中央区)	事務所設備	23,657	7,176	30,833	37
グローウィン・パートナーズ(株)	本社 (東京都千代田区)	"	44,489	3,186	47,676	76
(株)ジェイスリー	本社 (東京都港区)	"	2,324	1,275	3,599	23
(株)カーツメディアワークス	本社 (東京都渋谷区)	"	-	1,800	1,800	26

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。  
2. 株式会社タナベコンサルティングは、株式会社タナベコンサルティンググループより設備の賃借を受けているため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,508,400	17,508,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,508,400	17,508,400	-	-



## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）10名 当社従業員 33名
新株予約権の数（個）	278〔273〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 55,600〔54,600〕（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	708（注）1（注）2（注）3（注）4（注）6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 708（注）6 資本組入額 354（注）6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（6億45百万円）以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項があった場合には、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- 6 . 2021年10月1日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 11名 当社従業員 72名
新株予約権の数（個）	2,061〔2,031〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 41,220〔40,620〕（注）7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,038（注）1（注）2（注）3（注）4（注）7
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,038（注）7 資本組入額 519（注）5（注）7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなすものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記 で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（下記 参照）において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出した各年度（下記 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2) 2020年3月期 経常利益 10億20百万円 3) 2021年3月期 経常利益 10億60百万円</p> <p>新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項があった場合については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日	8,754,200	17,508,400	-	1,772,000	-	2,402,800

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,754,200株増加し、17,508,400株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	23	47	40	1	6,771	6,892	-
所有株式数 (単元)	-	13,950	1,991	15,514	3,256	2	140,215	174,928	15,600
所有株式数の 割合(%)	-	7.97	1.14	8.87	1.86	0.00	80.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式817,848株は、「個人その他」に8,178単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び80株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
田邊 次良	神戸市北区	1,895	11.35
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	1,650	9.89
榎崎 十紀	京都市左京区	1,587	9.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	893	5.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティA I R	731	4.38
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	503	3.01
タナベコンサルティンググルー プ社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	481	2.88
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	404	2.42
木元 仁志	大阪府高槻市	320	1.91
田邊 瑛美	東京都世田谷区	235	1.40
田邊 総一郎	東京都港区	235	1.40
田邊 典子	神戸市中央区	235	1.40
計	-	9,171	54.95

(注) 前事業年度末において主要株主であった田邊洋一郎氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 817,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,675,000	166,750	-
単元未満株式	普通株式 15,600	-	-
発行済株式総数	17,508,400	-	-
総株主の議決権	-	166,750	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タナベコンサル ティンググループ	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	817,800	-	817,800	4.67
計	-	817,800	-	817,800	4.67

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日及び2023年7月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日~2023年12月31日)	800,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	395,100	399,954,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	404,900	45,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.6	0.0

(注) 当該決議における自己株式の取得は、2023年10月18日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月20日~2024年10月31日)	500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	26,100	26,640,500
提出日現在の未行使割合(%)	94.8	91.1

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含めておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	146,020
当期間における取得自己株式	60	62,040

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	31,200	23,429,396	1,000	804,393
保有自己株式数	817,848	-	843,008	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最優先課題の1つと設定しております。戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益創出していくことを経営の基本目標とするとともに、中期経営計画で掲げる「ROE（株主資本利益率）10%」の達成とさらなる企業価値向上の実現を目指しております。

そのために、積極的なM&A投資のみならず、2026年3月期まで以下の積極的な株主還元方針を推進していくことにより、成長性・収益性、そして効率性の向上を追求してまいります。

「連結総還元性向100%を目安」とし、安定的な配当（中間・期末配当）を実施する。

「DOE（株主資本配当率）6%以上」の配当とする。

「機動的な自己株式の取得」も実施する。

剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会が、それぞれ決定機関となる旨定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては1株当たり18円の中間配当、26円の期末配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の1株当たりの年間配当金は44円となり、連結ベースでの連結配当性向は115.4%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として有効活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	301,206	18
2024年6月25日 定時株主総会決議	433,954	26

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

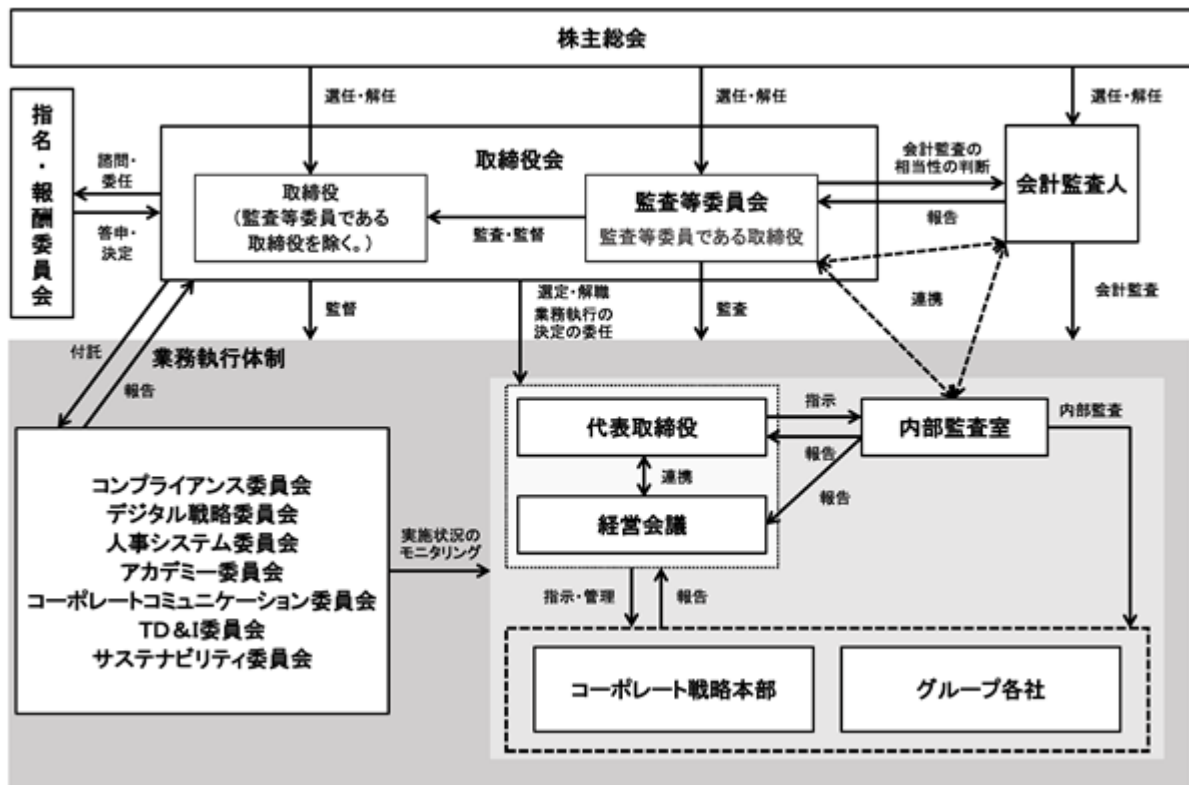
当社は、「経営コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業となることを経営の最重要課題と位置付けております。

その実現のために経営の健全性・透明性を確保し、同時に経営の迅速性・効率性も高めることができるコーポレート・ガバナンスの充実に、以下の基本的な考え方に沿って取り組んでまいります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b. 株主以外の従業員、顧客、取引先や提携先、社会の権利・立場も考慮し、これらステークホルダーと適切に協働する。
- c. 企業情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d. 経常の健全性・透明性を確保し、同時に経営の迅速性・効率性も高めることができるコーポレート・ガバナンス体制を構築する。
- e. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行なう。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### a. 企業統治の体制の概要

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

##### <取締役・取締役会>

当社は、定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数を20名以内と定めるとともに監査等委員である取締役の人数を5名以内と定めております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は6名であり、監査等委員である取締役の人数は3名です。取締役の任期は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年であり、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するよう努め、監査等委員は2年であり、実効的な監査の実施に努めております。

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。当社においては、重要な業務執行のうち、M & A、組織再編、多額の資産の取得・処分等については、取締役会の決議事項としておりますが、個別の業務執行については、原則として、代表取締役社長等の経営陣にその決定を委任しております。

現在の取締役会の構成員は、議長である若松孝彦（代表取締役社長）、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、奥村格、松永匡弘、市田龍（社外取締役（監査等委員））、神原浩（社外取締役（監査等委員））、及び井村牧（社外取締役（監査等委員））であります。

当事業年度は、取締役会を合計15回開催し、経営方針、M & A、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。なお、上記回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施いたしました。

個々の取締役の出席回数については次のとおりであります。

（当事業年度の出席状況）

氏名	取締役会出席回数
若松 孝彦	15回 / 15回（出席率100%）
長尾 吉邦	15回 / 15回（出席率100%）
南川 典人	15回 / 15回（出席率100%）
藁田 勝	15回 / 15回（出席率100%）
松永 匡弘	15回 / 15回（出席率100%）
市田 龍	15回 / 15回（出席率100%）
神原 浩	15回 / 15回（出席率100%）
井村 牧	15回 / 15回（出席率100%）

< 経営会議 >

経営会議は、代表取締役社長が責任者となり、毎月開催し、必要に応じて臨時開催しております。取締役会へ上程すべき事項や経営方針及び経営計画に関する事項等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決定しております。

構成員は、当社の取締役である若松孝彦、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、奥村格、松永匡弘、執行役員である川本喜浩、都築伸佳、渡辺正明、幹部社員である林一雄、隅田直樹、吉岡徹雄、森幸之助、望月庸帆、川上継美、宮垣美沙、星山雅哉、当社の子会社である株式会社タナベコンサルティングの取締役である中村敏之、仲宗根政則、島田憲佳、飯田和之、竹内建一郎、山本剛史、村上幸一、執行役員である川島克也、福元章士、榎本康範、高島健二、土井大輔、石丸隆太、庄田順一、武政大貴、丹尾涉、竹綱一浩、松岡彩、中須悟、阿部和也、藤井健太、番匠茂、幹部社員である細江一樹、貞弘羊子であります。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員である取締役が、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門と連携を取りながら、監査の実効性の確保を図っております。

構成員は、監査等委員である社外取締役の市田龍、神原浩、井村牧であります。

## &lt; 指名・報酬委員会 &gt;

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により委員を選定及び解職することとし、また取締役である委員5名の過半数を独立社外取締役としております。委員長は代表取締役社長とし、副委員長は委員長が指名する独立社外取締役としております。構成員は、取締役である若松孝彦、長尾吉邦と監査等委員である社外取締役の市田龍、神原浩、井村牧であります。当事業年度は2回開催し、個々の委員の出席回数については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
代表取締役社長 / 委員長	若松 孝彦	2回 / 2回
取締役副社長	長尾 吉邦	2回 / 2回
社外取締役（監査等委員） / 副委員長	市田 龍	2回 / 2回
社外取締役（監査等委員）	神原 浩	2回 / 2回
社外取締役（監査等委員）	井村 牧	2回 / 2回

本委員会では、取締役の報酬等の内容を審議して決定し、また取締役会より諮問を受けた「取締役の報酬の決定方針」「取締役の報酬体系（報酬水準や業績連動報酬の制度設計方針、株式報酬の制度設計方針等）」について審議し、取締役会に対して答申いたしました。

また、取締役会より、「取締役会の構成の考え方（スキルマトリックスに基づく専門性・機能等）」「取締役の選解任の方針及び基準」「社外取締役の選解任の方針及び基準（独立性・在任期間・資質条件等）」「後継者計画の策定・運用に関する事項」についても諮問を受けて審議し、取締役会に対して答申してまいります。

## b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、役員構成は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の合計9名（うち社外取締役3名）とし、全社的な経営視点と高い倫理観を有し、地域経済・地域企業にも精通している人材が業務執行を行い、高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有する人材が社外取締役として助言等を行うことが、現状の当社にとって最適であると考えております。

変化の激しい経営環境に対応するため、このような企業統治の体制により、取締役会による経営の意思決定機能及び監督機能を強化してまいります。また、業務執行取締役が参加する経営会議を始めとして、重要な業務執行の決定権限の委譲を推進し、経営の迅速性・効率性も高めてまいります。

## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、継続的に企業価値を高め全てのステークホルダーから信頼される会社を実現するために、（1）業務の有効性と効率性、（2）財務報告の信頼性、（3）関連法規の遵守、（4）資産の保全を担保することを目的として設計しております。これらの内部統制システムがバランスよく各業務に組み込まれ、有効に機能することが重要と考えております。

当社は、コンプライアンスを実現するため、2006年4月に役員・社員全員の行動指針「役員・社員倫理規範」を制定するとともに、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、業務管理強化のための牽制組織として、他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者3名を配属しております。内部監査室は、社内規則・規程に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、また、必要該当部門には勧告を行い、回答を求めています。

また、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。



(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、当社グループ(当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)のコンプライアンス体制の充実を図ると共に、コンプライアンスについての社内啓蒙を実施する。
2. 「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける法令遵守に関する課題を把握し、対策を検討すると共に、対策の有効性を検証する。
3. 当社グループの社員等(取締役及び使用人をいう。以下同じ。)が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」、「コンプライアンス倫理憲章」、「コンプライアンス規則」及び「インサイダー取引管理規則」を制定すると共に、担当役員は当社グループの社員等に周知徹底させる。
4. 内部監査室は、当社グループの各部門に対して、「内部監査規則」に基づき、法令及び社内規則・規程の遵守状況及び業務の効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告・共有する。
5. 「公益通報者保護規則」を制定し、当社グループの法令違反等を未然または早期に発見し、対応する体制を整備する。
6. 反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート戦略本部総務企画部とし、反社会的勢力に対して常に注意を払うと共に、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役会規則」及び「文書管理規則」に従い適切に行う。
2. 取締役及び監査等委員会が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援及び提言を行う。
2. リスク管理に関する規則として、「コンプライアンス規則」、「反社会的勢力対策規則」、「公益通報者保護規則」、「危機管理規則」等を整備する。
3. 「決裁規則」及び「決裁基準書」等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、当社グループの全部門に原則年1回以上の監査を実施する。

以上の1～4により、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

1. 「取締役会規則」、「役員服務規則」、「決裁基準書」等の諸規則・諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上、取締役会及び経営会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 当社グループは経営計画や各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会及び経営会議にて確認し、月次及び四半期毎の業務管理を行う。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

1. コーポレート戦略本部は、当社グループの内部統制の有効性及びに妥当性を確保するため、「業務分掌規則」及び「関係会社管理規則」により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 監査等委員会及び内部監査室は、当社グループの管理状況及び業務活動について、監査及び調査を実施する。
3. コーポレート戦略本部は、当社グループの営業成績及びそれに係る重要事項等について、定期的に報告を受ける。
4. コーポレート戦略本部は、当社グループに重大なリスクが発生した場合には、速やかに報告を受ける体制を整備する。
5. 当社グループの経営計画及び業務計画を策定し、その進捗状況を当社の取締役会及び経営会議にて確認する。
6. 子会社には、当社及び当社の100%子会社で主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングより役員人材を派遣し、当社グループの経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。

( 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 )

- 1 . 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
- 2 . 監査等委員会事務局を担う使用人については、取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) からの独立性及び指示の実効性の確保のため、その人事異動及び人事評価等の決定に際し、監査等委員会の同意を必須とする。
- 3 . 監査等委員会事務局は、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示により監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。なお、その補助業務等を遂行する際には、取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) や使用人はこれを妨げず、監査の実効性の確保に協力する。

( 当社グループの社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制 )

- 1 . 当社グループの社員等及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を社内規則・規程に従い速やかに報告する。
- 2 . 当社グループは、前項の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- 3 . 次の事項は、監査等委員会に遅滞なく報告する体制を整える。
  - (1) 監査等委員会から、業務に関して報告を求められた事項
  - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
- 4 . 監査等委員である取締役は、取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) 及び社員より報告を受けた場合、監査等委員会において速やかに報告・情報共有を行う。

( 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 )

- 1 . 監査等委員である取締役が、会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
- 2 . 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 3 . 当社グループの社員等は監査等委員会監査の重要性を十分に理解し、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
- 4 . 監査等委員である取締役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査等委員である取締役より請求のあった後、速やかに処理する。

#### b . リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、代表取締役社長を委員長とし、コーポレート戦略本部担当取締役、執行役員、内部監査室長等を委員としたコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規則・諸規程の整備を行うと共に、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

#### c . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

#### d . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は20名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i．反社会的勢力排除に向けた体制

1．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 コーポレート戦略本部総務企画部

不当要求防止責任者 コーポレート戦略本部総務企画部長

(2) 外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コーポレート戦略本部総務企画部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

「役員・社員倫理規範」及び「反社会的勢力対策規則」に反社会的勢力との基本姿勢について定めると共に、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等を定めております。

(5) 研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜、研修を実施しております。

j．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

前記の「企業統治に関するその他の事項 a．内部統制システムの整備の状況（当社グループにおける業務の適正を確保するための体制）」に記載のとおりであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長 コンプライアンス担当	若松 孝彦	1965年 3月2日生	1989年3月 当社入社 2001年10月 当社大阪本部長 2003年6月 当社取締役大阪本部長に就任 2006年4月 当社取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 2008年6月 当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当に就任 2009年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2010年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年4月 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年6月 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当、管理本部担当に就任 2014年4月 当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当に就任 2014年6月 当社代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任(現任) 2022年4月 株式会社タナベコンサルティング代表取締役社長に就任 2022年10月 同社代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任(現任)	(注) 2	133
取締役副社長 株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長	長尾 吉邦	1964年 12月23日生	1985年3月 当社入社 2002年4月 当社北海道支社長 2005年6月 当社取締役北海道支社長に就任 2005年10月 当社取締役東京第一本部・東京第二本部担当兼北海道支社長に就任 2006年4月 当社取締役東京本部・北海道支社担当に就任 2008年4月 当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当に就任 2009年4月 当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2013年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2014年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2015年4月 当社専務取締役コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2016年4月 当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年4月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年6月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当に就任 2021年6月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長に就任 2022年4月 当社取締役副社長に就任(現任) 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング取締役副社長に就任(現任)	(注) 2	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 戦略&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役	南川 典人	1963年 3月4日生	1993年3月 株式会社リゾート開発研究所退社 1993年4月 当社入社 2004年10月 当社西部本部副本部長 2007年4月 当社西部本部長 2012年6月 当社取締役西部本部長に就任 2013年4月 当社取締役西部本部・沖縄支社担当に就任 2014年4月 当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2015年4月 当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2017年4月 当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当兼アライアンス戦略担当に就任 2018年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2019年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2020年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役に就任(現任) 2021年4月 当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当兼ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2022年4月 当社専務取締役戦略&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に就任 2022年10月 当社専務取締役(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役戦略&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング(現M&Aコンサルティング)事業部長に就任 2024年4月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役戦略&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当に就任(現任)	(注)2	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンス コンサルティング事業部担当  グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	藁田 勝	1965年 7月19日生	2000年9月 京都みやこ信用金庫退庫 2000年10月 当社入社 2006年4月 当社大阪本部副本部長 2011年4月 当社大阪本部長 2014年6月 当社取締役大阪本部長に就任 2016年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部 担当に就任 2017年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本 部・沖縄支社担当に就任 2018年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪本 部・沖縄支社担当兼人材開発コンサルティング 戦略担当に就任 2019年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖 縄支社担当兼人材開発コンサルティング戦略担 当に就任 2020年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖 縄支社担当兼ファンクションコンサルティング 戦略担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役に 就任(現任) 2021年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪 担当兼コンサルティングサポート大阪本部長兼 ファンクションコンサルティング戦略担当に就 任 2022年4月 当社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部・デジタルコンサルティ ング事業部兼CRMコンサルティング/コンサル ティングサポート(大阪・東京)担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に 就任 2022年10月 当社専務取締役(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事 業部・デジタルコンサルティング事業部兼CRM コンサルティング/コンサルティングサポー ト(大阪・東京)担当に就任 2023年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業 部・コーポレートファイナンスコンサルティ ング事業部担当 2024年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当に就任(現任)	(注) 2	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 デジタルコンサルティング事業部 長兼 戦略総合研究所担当	奥村 格	1975年 9月26日生	2007年7月 エス・バイ・エル株式会社退社 2009年1月 当社入社 2017年4月 当社コンサルティング戦略本部九州本部副本部長 2019年4月 当社戦略総合研究所副本部長 2019年11月 株式会社リーディング・ソリューション取締役に就任 2020年4月 当社執行役員戦略総合研究所副本部長 2021年4月 当社執行役員戦略総合研究所本部長 2021年6月 当社取締役戦略総合研究所本部長に就任 2022年4月 当社常務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所本部長兼CRMコンサルティング戦略推進担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング常務取締役に就任 2022年10月 株式会社タナベコンサルティング常務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所本部長兼CRMコンサルティング戦略推進担当に就任 2024年4月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所担当に就任 2024年6月 当社専務取締役に就任(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所担当に就任(現任)	(注) 2	10
常務取締役 コーポレート戦略本部担当 株式会社タナベコンサルティング 常務取締役 コーポレート戦略本部担当	松永 匡弘	1959年 2月13日生	2014年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社退社 2014年4月 当社入社 2014年4月 当社管理本部長兼管理本部総務部長 2014年6月 当社取締役管理本部長兼管理本部総務部長に就任 2014年10月 当社取締役管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役経営管理本部長に就任 2019年4月 当社取締役コーポレート本部(現コーポレート戦略本部)担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング取締役に就任 2022年10月 同社取締役コーポレート本部(現コーポレート戦略本部)担当に就任 2024年4月 当社常務取締役コーポレート戦略本部担当に就任(現任) 株式会社タナベコンサルティング常務取締役コーポレート戦略本部担当に就任(現任)	(注) 2	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員) 株式会社タナベコンサルティング 監査役 (注)1	市田 龍 (注)4	1952年 4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 2002年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現 シニアパートナー) 2004年12月 税理士登録(現在) 2007年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年7月 市田龍公認会計士事務所所長(現任) 2014年6月 京福電気鉄道株式会社社外監査役 株式会社ダイセル社外監査役 2015年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング監査役に就任(現任)	(注)3	16
取締役(監査等委員) (注)1	神原 浩	1975年 4月3日生	2002年10月 弁護士登録(現在) わかさ法律事務所入所 2007年10月 きよた総合法律会計事務所入所 2009年11月 きっかわ法律事務所入所 2013年7月 同事務所 パートナー(現任) 2018年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	3
取締役(監査等委員) (注)1	井村 牧	1960年 2月20日生	1985年7月 グレイ大広株式会社(現 株式会社グレイワールドワイド)入社 1989年4月 電通パーソン・マーステラ株式会社(現 株式会社パーソン・コーン&ウルフ・ジャパン)入社 1998年7月 株式会社電通パブリックリレーションズ グローバルアカウント部部长 2005年5月 ビザ・ワールドワイド株式会社(現 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社)コーポレート・コミュニケーション本部バイスプレジデント兼本部長 2009年10月 日本ロレアル株式会社副社長兼コーポレート・コミュニケーション本部本部長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2019年7月 日本ロレアル株式会社アドバイザー 2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
計					392

(注)1. 取締役 市田龍氏、神原浩氏及び井村牧氏は、社外取締役にあります。

2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 市田龍氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいないため、開示用電子情報処理組織(EDINET)上使用できる文字で代用しております。



#### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

社外取締役市田龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所及び同社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式16,244株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役神原浩氏は、当社の顧問弁護士事務所であるきっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式3,742株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役井村牧氏は、株式会社Fast Fitness Japanの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式2,441株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役に対し、外部者の立場から取締役会等で、広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、人物基準として、高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有しており、取締役会において率直・活発に、建設的な検討への貢献が期待できる人物としております。なお、独立社外取締役の独立性を実質面において担保することに主眼を置いた独立性判断基準の策定・開示を今後検討して参ります。なお、監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役3名を選任しており、監査等委員であります。取締役会の構成員として客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たし、外部視点からの独立性、中立性を確保したガバナンスに寄与しております。監査等委員会監査等基準に従って策定された監査計画に基づき、取締役の業務執行監査、法令遵守、内部統制等について監査を実施しております。

監査等委員会は、会計監査人と会計監査に関する情報交換を随時実施し、会計監査の適正性について監視、検証を行い、定期的な監査結果報告会を開催することにより、効率的な監査及び情報共有を行っております。また、監査等委員は、内部監査室より内部監査の結果報告を適宜受け、状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べ、相互連携を図っております。

内部監査室は、内部統制部門と適宜情報交換を行うことにより連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

社外取締役市田龍氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門知識と監査法人における豊富な経験と高い見識を備えております。社外取締役神原浩氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験と高い見識を備えております。社外取締役井村牧氏は、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を備えております。

監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、監査等委員である取締役3名は、客観的な立場から助言を行うことにより、監督機能の強化に努めてまいります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。なお、監査等委員会の平均所要時間は60分程度であります。

氏名	開催回数	出席回数
市田 龍	14回	14回（100％）
神原 浩	14回	14回（100％）
井村 牧	14回	14回（100％）

b. 監査等委員の活動状況

- ・代表取締役社長へのヒアリング...四半期毎に実施
- ・重要会議への出席...取締役会等への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧...一般稟議書、社長稟議書、担当役員稟議書等
- ・往査...東北支社、北陸支社
- ・内部監査室との連携...月に1回の頻度で実施
- ・会計監査人との連携...四半期に1回の頻度で実施

c. 監査等委員会における具体的な検討内容

重点監査項目等

- ・ガバナンス体制強化への積極的な関与
  - ・内部統制システムの整備と運用状況の確認
  - ・経営の効率化と透明性向上への取り組み状況
  - ・子会社管理体制の確認
  - ・業務の見直し・平準化による新ルール作りの状況
  - ・コンプライアンス体制の維持及び啓発
  - ・コーポレートガバナンス・コードの対応状況の確認
  - ・社内規則・規程類の制定及び改廃時の確認
  - ・会社法及びその他法改正等への対応状況の確認
- 
- ・財務報告に係る内部統制システムの構築・運用に関する監査
  - ・会計監査人及び内部監査室との連携強化
  - ・財務報告の信頼性の検証
  - ・会計監査人の内部統制の監査状況の確認
- 
- ・リスク・マネジメントに関する監査
  - ・災害・事故等非常時の体制
  - ・情報漏洩リスクに対処する情報管理体制
  - ・労務関係等の法令遵守体制
  - ・電子帳簿保存法への対応状況

## 内部監査の状況

### a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）、内部監査士（QIA）及び米国公認会計士の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員3名を配属しております。内部監査室は、年間計画に基づき原則1年で当社グループの全事業部を監査し、業務活動の適切性及び効率性の観点から改善指導又は助言等を行っております。内部監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に対して適宜報告しております。

### b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査の結果は適宜監査等委員会に報告され、監査等委員は状況を把握すると共に必要に応じて意見を述べております。また、四半期ごとに監査結果報告会を開催し、会計監査人より実施した監査の概要、監査結果等に関する説明を受け相互に連携を図ることにより監査の実効性の向上を図っております。

内部監査室及び内部統制部門は、会計監査人より内部統制監査の結果について報告を受けております。また、会計監査人より内部統制上の問題点が発見された場合、その改善策について関係者で意見交換を行い、随時連携を図っております。

### c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会へ報告することに加え、年に1度「内部監査年次報告書」として取り纏め、取締役会メンバーが出席する経営会議に対し直接報告を行うことにより、いわゆるデュアルレポートラインを構築し、内部監査の実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

1991年以降

### c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英之

飛田 貴史

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するに際しては、当社の事業規模や業務内容を勘案した監査体制・計画等の実施体制、品質管理体制及び監査費用等を考慮しております。これらの監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

ただし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と適時かつ適切に意見交換を実施し、監査契約で記された内容に即して、組織的な監査を計画的に実施している等監査状況を把握いたしました。

また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,030	-	26,980	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,030	-	26,980	-

b. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容  
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する報酬  
(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	8,528	-	6,411
連結子会社	-	-	-	2,000
計	-	8,528	-	8,411

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する非監査業務の内容  
(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税等の申告書のレビュー業務及び税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税等の申告書のレビュー業務及び税務アドバイザー業務等であります。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士等と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

g. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、また、取締役会の下に設置された、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がこれらの具体的な内容について決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。

〔業務執行取締役〕

- ・基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）
- ・業績指標を反映した金銭報酬
- ・株式報酬

〔監督機能を担う非業務執行取締役〕

- ・基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）

b. 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また、役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各連結会計年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、6月に支給しております。

- ・非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストック・オプション及び譲渡制限付株式とし、ストック・オプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。譲渡制限付株式については、「e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲にて、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数及び付与時期等を決定しております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の決定であります。その決定方法においては、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。当該指名・報酬委員会に委任する理由は、各取締役の成果、寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役（監査等委員）へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議の上、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分30百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬の目標とした指標は、以下表のとおりであります。

（単位：千円）

連結損益計算書における 親会社株主に帰属する 当期純利益の金額	役位			
	代表取締役社長	取締役副社長	専務取締役	取締役
7億60百万円以上の場合	3,200	3,000	2,800	2,000
7億60百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

翌連結会計年度（2025年3月期）における業績連動報酬につきましては、2024年6月25日開催の取締役会において、以下表のとおり指標を決定しております。

（単位：千円）

連結損益計算書における 親会社株主に帰属する 当期純利益の金額	役位			
	代表取締役社長	取締役副社長	専務取締役	常務取締役
7億85百万円以上の場合	3,200	3,000	2,800	2,400
7億85百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

（注）2024年6月25日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定し、翌連結会計年度末において職務を執行している取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給します。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取 締役を除く。)	196,056	191,880	-	-	4,176	4,176	5
社外取締役	26,484	26,484	-	-	-	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬4,176千円であります。

## (5) 【株式の保有状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,673,882	5,538,954
受取手形、売掛金及び契約資産	1,865,027	1,024,633
有価証券	1,699,950	2,299,531
商品	36,002	33,337
仕掛品	22,407	21,768
原材料	3,117	2,250
その他	376,302	428,747
貸倒引当金	2,467	1,544
流動資産合計	9,674,221	9,347,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,141,203	1,214,013
減価償却累計額	587,164	617,642
建物及び構築物(純額)	554,038	596,370
土地	1,527,477	1,527,477
建設仮勘定	18,392	-
その他	377,132	408,293
減価償却累計額	269,060	311,796
その他(純額)	108,072	96,496
有形固定資産合計	2,207,980	2,220,344
無形固定資産		
のれん	735,537	666,167
その他	84,138	121,881
無形固定資産合計	819,675	788,049
投資その他の資産		
投資有価証券	226,178	28,526
退職給付に係る資産	766,616	1,058,513
繰延税金資産	55,803	47,852
長期預金	211,603	212,803
その他	477,011	433,834
貸倒引当金	30,262	-
投資その他の資産合計	1,706,952	1,781,529
固定資産合計	4,734,608	4,789,923
繰延資産	2,164	1,628
資産合計	14,410,994	14,139,231
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	360,853	321,299
未払法人税等	298,814	191,749
前受金	666,833	709,753
賞与引当金	108,901	96,135
その他	718,775	890,262
流動負債合計	2,154,178	2,209,199
固定負債		
長期借入金	190,568	210,564
繰延税金負債	172,718	262,094
役員退職慰労引当金	124,737	124,737
債務保証損失引当金	12,028	-
その他	45,889	28,317
固定負債合計	545,941	625,713
負債合計	2,700,119	2,834,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,409,621	2,410,871
利益剰余金	7,455,466	7,232,485
自己株式	277,334	654,005
株主資本合計	11,359,753	10,761,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	748	3,249
退職給付に係る調整累計額	8,003	139,239
その他の包括利益累計額合計	7,255	142,488
新株予約権	13,898	11,049
非支配株主持分	344,478	389,428
純資産合計	11,710,874	11,304,318
負債純資産合計	14,410,994	14,139,231

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 11,759,518	1 12,739,254
売上原価	6,556,938	7,274,034
売上総利益	5,202,580	5,465,219
販売費及び一般管理費	2 4,050,484	2 4,455,315
営業利益	1,152,095	1,009,904
営業外収益		
受取利息	2,989	3,531
受取配当金	-	123
生命保険配当金	1,900	1,733
助成金収入	2,594	-
資産除去債務戻入益	4,382	-
その他	880	3,377
営業外収益合計	12,746	8,766
営業外費用		
支払利息	921	2,513
創立費償却	519	536
投資事業組合運用損	-	2,438
その他	145	184
営業外費用合計	1,586	5,673
経常利益	1,163,255	1,012,996
特別利益		
投資有価証券売却益	1,393	2,964
貸倒引当金戻入額	-	19,000
債務保証損失引当金戻入額	7,992	12,028
その他	318	259
特別利益合計	9,703	34,252
特別損失		
固定資産除売却損	3 2,503	3 6,608
特別損失合計	2,503	6,608
税金等調整前当期純利益	1,170,455	1,040,639
法人税、住民税及び事業税	367,255	321,999
法人税等調整額	33,096	31,552
法人税等合計	400,352	353,551
当期純利益	770,102	687,088
非支配株主に帰属する当期純利益	45,635	46,061
親会社株主に帰属する当期純利益	724,466	641,026

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	770,102	687,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,826	1,389
退職給付に係る調整額	45,290	147,243
その他の包括利益合計	58,116	148,633
包括利益	711,985	835,721
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	672,317	790,771
非支配株主に係る包括利益	39,668	44,950

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,000	2,409,619	7,159,864	187,045	11,154,437
当期変動額					
剰余金の配当			428,864		428,864
親会社株主に帰属する当期純利益			724,466		724,466
自己株式の取得				90,300	90,300
自己株式の処分		2		10	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	295,602	90,289	205,315
当期末残高	1,772,000	2,409,621	7,455,466	277,334	11,359,753

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,607	37,286	44,893	14,217	303,923	11,517,472
当期変動額						
剰余金の配当						428,864
親会社株主に帰属する当期純利益						724,466
自己株式の取得						90,300
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,859	45,290	52,149	318	40,554	11,913
当期変動額合計	6,859	45,290	52,149	318	40,554	193,402
当期末残高	748	8,003	7,255	13,898	344,478	11,710,874

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,000	2,409,621	7,455,466	277,334	11,359,753
当期変動額					
剰余金の配当			864,007		864,007
親会社株主に帰属する当期純利益			641,026		641,026
自己株式の取得				400,100	400,100
自己株式の処分（新株予約権の行使）		1,249		23,429	24,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,249	222,981	376,670	598,402
当期末残高	1,772,000	2,410,871	7,232,485	654,005	10,761,351

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	748	8,003	7,255	13,898	344,478	11,710,874
当期変動額						
剰余金の配当						864,007
親会社株主に帰属する当期純利益						641,026
自己株式の取得						400,100
自己株式の処分（新株予約権の行使）						24,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,501	147,243	149,744	2,849	44,950	191,845
当期変動額合計	2,501	147,243	149,744	2,849	44,950	406,556
当期末残高	3,249	139,239	142,488	11,049	389,428	11,304,318

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,170,455	1,040,639
減価償却費	91,431	110,710
のれん償却額	58,477	69,369
固定資産除売却損益(は益)	2,503	6,608
投資有価証券売却損益(は益)	1,393	2,964
賞与引当金の増減額(は減少)	46,969	12,765
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	19,923
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	92,431	79,791
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	7,992	12,028
受取利息及び受取配当金	2,989	3,654
支払利息	921	2,513
投資事業組合運用損益(は益)	-	2,438
売上債権の増減額(は増加)	102,060	159,606
棚卸資産の増減額(は増加)	6,983	4,170
仕入債務の増減額(は減少)	105,266	39,553
前受金の増減額(は減少)	23,580	42,919
その他の資産の増減額(は増加)	10,219	1,171
その他の負債の増減額(は減少)	128,460	14,172
その他	182,172	90,755
小計	1,249,861	1,052,839
利息及び配当金の受取額	2,881	3,818
利息の支払額	950	2,299
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	297,667	422,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	954,124	632,233
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,400	2,400
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
有価証券の取得による支出	3,500,000	7,700,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,700,000	7,400,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,791	3,289
出資金の払込による支出	35,000	15,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	155,845	160,802
差入保証金の差入による支出	99,935	5,760
差入保証金の回収による収入	8,965	30,304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,196	-
その他	11,424	10,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,096,845	439,123
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使に伴う自己株式の売却による収入	-	22,089
自己株式の取得による支出	90,300	400,100
配当金の支払額	428,089	862,101
その他	64,422	12,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,812	1,228,085
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	725,533	1,034,975
現金及び現金同等物の期首残高	7,399,416	6,673,882
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,673,882	1 5,638,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社タナベコンサルティング  
株式会社リーディング・ソリューション  
グローウィン・パートナーズ株式会社  
株式会社ジェイスリー  
株式会社カーツメディアワークス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

TGIマーケティング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

TGIマーケティング株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

b. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。



#### 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a. 商品、原材料  
先入先出法を採用しております。
- b. 仕掛品  
個別法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

経営コンサルティング関連の取引において、顧客と合意した契約条件に基づくコンサルティングサービスを契約期間にわたって提供することが履行義務であり、当該サービスは契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

商品の販売において、商品を顧客に引き渡すことが履行義務であり、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

a. 創立費

5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社カーツメディアワークスののれんの減損に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した当該会社ののれんの残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	108,917千円	98,025千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当該のれんは、当該会社の将来の超過収益力に基づき計上しており、その効果の発現する期間にわたって償却しております。当該会社の超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

当社は、営業損益の検討、及び過去の事業計画と実績の比較と差異の要因分析、並びに将来の事業計画による検討などを行い、減損の兆候の把握を行っております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理することとなります。

これらの手続きの結果、当連結会計年度において、当該会社ののれんに減損の兆候はないと判断しております。

主要な仮定

将来事業計画における主要な仮定は、当該会社が営む事業の市場成長率、一人当たりの売上高、人員採用計画及び人件費等の売上原価であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うものであり、当該会社ののれんの減損の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,459千円は、「差入保証金の回収による収入」8,965千円、「その他」11,424千円に組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産、並びに前受金のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	7,100千円	7,100千円
投資有価証券（出資金）	10,988	10,988

- 3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	584千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	486,045千円	497,263千円
役員報酬	423,485	548,428
給料及び手当	1,120,539	1,149,693
退職給付費用	43,801	52,677
賞与引当金繰入額	35,633	29,838
貸倒引当金繰入額	43	923

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	164千円	5,238千円
工具、器具及び備品	2,168	0
長期前払費用	170	-
保証金	-	1,370
計	2,503	6,608

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,396千円	5,267千円
組替調整額	1,393	2,964
税効果調整前	18,789	2,303
税効果額	5,963	913
その他有価証券評価差額金	12,826	1,389
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53,835	209,973
組替調整額	11,405	2,131
税効果調整前	65,241	212,105
税効果額	19,950	64,861
退職給付に係る調整額	45,290	147,243
その他の包括利益合計	58,116	148,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,508,400	-	-	17,508,400
合計	17,508,400	-	-	17,508,400
自己株式				
普通株式(注1.2)	353,828	100,000	20	453,808
合計	353,828	100,000	20	453,808

(注) 1. 自己株式の株式数の増加100,000株は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引による取得によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少20株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	7,370
	第2回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	6,528
合計		-	-	-	-	-	13,898

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	274,473	16	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	154,391	9	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	562,801	利益剰余金	33	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,508,400	-	-	17,508,400
合計	17,508,400	-	-	17,508,400
自己株式				
普通株式（注1.2）	453,808	395,240	31,200	817,848
合計	453,808	395,240	31,200	817,848

（注）1．自己株式の株式数の増加395,240株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加395,100株、単元未満株式の買取りによる増加140株によるものであります。

2．自己株式の株式数の減少31,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4,615
	第2回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	6,434
合計		-	-	-	-	-	11,049

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	562,801	33	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	301,206	18	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	433,954	利益剰余金	26	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,673,882千円	5,538,954千円
有価証券勘定に含まれるコマーシャル・ペーパー	-	99,951
現金及び現金同等物	6,673,882	5,638,906

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預金・信託受益権・合同運用指定金銭信託及び債券を主とした流動性が高い金融資産で、余資を運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、主に信託受益権・合同運用指定金銭信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、「資金運用管理規則」で定めております。

当社グループが保有する上記以外の投資有価証券は、主に未上場の株式及び組合への出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	1,908,040	1,908,040	-

1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,100
投資事業組合への出資	10,988

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	2,309,969	2,309,958	11

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,100
投資事業組合への出資	10,988

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,673,882	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	865,027	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)社債	100,000	200,000	-	-
(2)その他	1,600,000	-	-	-
合計	9,238,909	200,000	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,538,954	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,024,633	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)社債	200,000	-	-	-
(2)その他	2,100,000	-	-	-
合計	8,863,588	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,670	-	-	13,670
社債	-	294,370	-	294,370
その他	-	1,600,000	-	1,600,000

当連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,438	-	-	10,438
社債	-	199,580	-	199,580

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
合同運用指定金銭信託	-	2,000,000	-	2,000,000
コマーシャル・ペーパー	-	99,940	-	99,940

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び、評価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、社債及びコマーシャル・ペーパーは、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、合同運用指定金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しております。

これらの運用商品は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,670	3,601	10,068
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,670	3,601	10,068
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	294,370	300,000	5,630
	(3) その他	1,600,000	1,600,000	-
	小計	1,894,370	1,900,000	5,630
合計		1,908,040	1,903,601	4,438

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,438	3,276	7,161
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,438	3,276	7,161
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	199,580	200,000	420
	(3) その他	2,099,951	2,099,951	-
	小計	2,299,531	2,299,951	420
合計		2,309,969	2,303,227	6,741

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,791	1,393	-
合計	1,791	1,393	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,289	2,964	-
合計	3,289	2,964	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、2008年1月より退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しておりましたが、2018年4月1日付で退職一時金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,136,668千円	1,110,334千円
勤務費用	111,483	113,145
利息費用	6,251	10,215
数理計算上の差異の発生額	23,708	7,343
退職給付の支払額	120,360	148,641
退職給付債務の期末残高	1,110,334	1,077,709

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,876,095千円	1,876,950千円
期待運用収益	55,907	55,198
数理計算上の差異の発生額	77,544	202,630
事業主からの拠出額	142,852	150,084
退職給付の支払額	120,360	148,641
年金資産の期末残高	1,876,950	2,136,222

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,110,334千円	1,077,709千円
年金資産	1,876,950	2,136,222
	766,616	1,058,513
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766,616	1,058,513
退職給付に係る資産	766,616	1,058,513
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	766,616	1,058,513

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	111,483千円	113,145千円
利息費用	6,251	10,215
期待運用収益	55,907	55,198
数理計算上の差異の費用処理額	11,405	2,131
確定給付制度に係る退職給付費用	50,421	70,293

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	65,241千円	212,105千円
合計	65,241	212,105

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,529千円	200,575千円
合計	11,529	200,575

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	64%	57%
株式	23	41
現金及び預金	13	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.9%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0	2.6
予想昇給率等	4.9	4.9

(注) 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

### 3. 複数事業主制度

#### ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度33,930千円、当連結会計年度34,877千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
年金資産の額	77,272,130千円	93,049,562千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	75,263,859	90,531,587
差引額	2,008,271	2,517,975

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.17% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.14% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,617,953千円、当連結会計年度2,008,271千円)、当年度剰余金(前連結会計年度390,318千円、当連結会計年度509,703千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	318	259

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 33名	当社取締役 11名 当社従業員 72名
株式の種類別の スtock・オプションの数(注)	普通株式 100,800株	普通株式 167,800株
付与日	2017年7月21日	2018年7月20日

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定条件	<p>当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（6億45百万円）以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>	<p>各年度の業績目標（下記 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記 で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（下記 参照）において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2) 2020年3月期 経常利益 10億20百万円 3) 2021年3月期 経常利益 10億60百万円</p> <p>新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする</p> <p>2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする</p> <p>3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>
対象勤務期間	定めはありません。	<p>付与した新株予約権のうち、各年度の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分と、その対象勤務期間の関係は、以下のとおりである。</p> <p>2019年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2019年6月30日</p> <p>2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2020年6月30日</p> <p>2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2021年6月30日</p>
権利行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	88,800	41,820
権利確定	-	-
権利行使	31,200	-
失効	2,000	600
未行使残	55,600	41,220

(注) 2021年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）（注）1	708	1,038
行使時平均株価（円）	1,087	-
付与日における公正な評価単価（円）（注）2	16,601	3,122（注）3

(注) 1. 2021年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 公正な評価単価は、ストック・オプションの単価であります。

3. 第2回新株予約権のうち、2019年3月期及び2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分の評価単価であり、2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分については、公正な評価単価を3,075円と見積もっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

業績条件の達成見込みと過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	38,144千円	38,144千円
賞与引当金	33,491	33,241
未払金	11,534	9,323
未払事業税	17,165	22,385
その他有価証券評価差額金	7,774	6,184
税務上の繰越欠損金	6,395	35,578
その他	53,853	30,978
繰延税金資産小計	168,358	175,836
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,432	53,852
繰延税金資産合計	138,926	121,983
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	234,431	323,744
その他	21,409	12,482
繰延税金負債合計	255,841	336,226
繰延税金負債の純額	116,914	214,242

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.28
住民税均等割	0.85	1.71
のれん償却額	1.53	2.04
子会社取得関連費用の連結調整	1.71	-
税額控除	-	0.53
その他	0.93	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.20	33.98

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、経営コンサルティング領域別に記載しております。

なお、当連結会計年度より、経営コンサルティング領域の集計方法と名称を以下のとおり変更しております。

集計方法の変更

当連結会計年度の組織変更により、株式会社タナベコンサルティングにおける全国の事業所(中部本部、九州本部、北海道支社、東北支社、新潟支社、北陸支社、中四国支社、沖縄支社)を、経営コンサルティング領域別の組織に細分化しております。これに伴い、各事業所における売上高区分を当期の組織単位に合わせて集計しております。前連結会計年度の売上高については、各事業所における経営コンサルティング領域別のコンサルタント人数に応じて再配分し、当連結会計年度の売上高との比較可能性を担保しております。

経営コンサルティング領域の名称変更

株式会社カーツメディアワークスの連結子会社化に伴い、事業領域をPRまで拡大したことから、当連結会計年度より「ブランディング&マーケティング」を「ブランド&PR」の表記に変更しております。

また、当社グループ全体の売上高に占める割合が相対的に低下していることから、当連結会計年度より「プロモーション商品」を「その他」の表記に変更しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ストラテジー&ドメイン	2,195,660	2,281,940
デジタル・DX	2,610,956	2,741,395
HR	2,261,521	2,418,953
ファイナンス・M&A	1,922,912	1,932,685
ブランド&PR	2,105,330	2,649,062
その他	663,137	715,216
顧客との契約から生じる収益	11,759,518	12,739,254
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	11,759,518	12,739,254

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	839,254	789,562
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	789,562	916,196
契約資産(期首残高)	33,421	75,464
契約資産(期末残高)	75,464	108,437
契約負債(期首残高)	632,518	666,833
契約負債(期末残高)	666,833	709,753

契約負債は、主にストラテジー&ドメイン、デジタル・DX、HR、ファイナンス・M&A、ブランド&PRにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は614,749千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は663,726千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	665円66銭	653円29銭
1株当たり当期純利益	42円25銭	38円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	38円09銭

(注) 1. 前連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	724,466	641,026
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	724,466	641,026
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,146,892	16,808,489
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	20,806
(うち新株予約権 (株))	( - )	( 20,806 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2017年6月27日定時株主総会 決議及び取締役会決議に基づく 新株予約権 新株予約権の数 444個 (普通株式 88,800株) 2018年6月26日定時株主総会 決議及び取締役会決議に基づく 新株予約権 新株予約権の数 2,091個 (普通株式 41,820株)	2018年6月26日定時株主総会 決議及び取締役会決議に基づく 新株予約権 新株予約権の数 2,061個 (普通株式 41,220株)



(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」で目標に掲げる「ROE(株主資本利益率)10%」の達成、延いてはさらなる企業価値の向上を実現していくためであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合は3.0%)

(3) 株式の取得価額の総額

300,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2024年5月20日~2024年10月31日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	66,576	76,194	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,804	16,804	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	190,568	210,564	0.5	2025年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,414	19,828	-	2025年～2027年
合計	311,363	323,390	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,121	33,164	29,964	29,964
リース債務	15,178	4,585	63	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,919,185	6,000,143	9,812,932	12,739,254
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	305,705	612,924	986,494	1,040,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	154,590	349,983	611,003	641,026
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.09	20.70	36.27	38.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.09	11.62	15.63	1.80

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,006,104	1,353,137
受取手形、売掛金及び契約資産	236,450	286,383
有価証券	1,699,950	2,299,531
前渡金	1,173	-
前払費用	87,473	108,661
未収収益	1,053	873
その他	333,030	306,876
流動資産合計	5,365,236	4,355,463
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	544,588	525,062
構築物	964	837
工具、器具及び備品	55,591	51,229
土地	1,527,477	1,527,477
リース資産	47,105	31,828
有形固定資産合計	2,175,727	2,136,434
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	74,043	113,346
電話加入権	2,906	2,906
その他	480	480
無形固定資産合計	77,430	116,733
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	194,420	-
関係会社株式	3,257,497	3,257,497
前払年金費用	105,567	112,884
長期預金	200,000	200,000
敷金及び保証金	207,884	204,515
その他	10,321	6,488
投資その他の資産合計	3,975,691	3,781,386
<b>固定資産合計</b>	6,228,849	6,034,554
<b>資産合計</b>	11,594,085	10,390,017

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	93,300	64,727
リース債務	16,804	16,804
未払費用	9,264	7,100
未払法人税等	37,498	16,831
未払消費税等	263	-
賞与引当金	6,120	-
その他	12,033	14,807
流動負債合計	175,285	120,270
固定負債		
リース債務	35,011	18,207
役員退職慰労引当金	107,139	107,139
繰延税金負債	158,892	160,032
固定負債合計	301,042	285,378
負債合計	476,327	405,648
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
その他資本剰余金	6,821	8,071
資本剰余金合計	2,409,621	2,410,871
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	3,006,480	2,247,744
利益剰余金合計	7,203,480	6,444,744
自己株式	277,334	654,005
株主資本合計	11,107,767	9,973,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,908	291
評価・換算差額等合計	3,908	291
新株予約権	13,898	11,049
純資産合計	11,117,757	9,984,368
負債純資産合計	11,594,085	10,390,017

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 5,050,945	1 1,311,840
売上原価	1 2,445,236	154,229
売上総利益	2,605,709	1,157,611
販売費及び一般管理費	1, 2 2,046,320	2 1,006,913
営業利益	559,388	150,697
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,652	3,129
生命保険配当金	1,900	920
助成金収入	1,620	-
その他	576	1,695
営業外収益合計	6,749	5,746
営業外費用		
支払手数料	1 1,260	-
その他	37	-
営業外費用合計	1,297	-
経常利益	564,840	156,444
特別利益		
その他	318	259
特別利益合計	318	259
特別損失		
固定資産除売却損	2,503	0
特別損失合計	2,503	0
税引前当期純利益	562,655	156,703
法人税、住民税及び事業税	125,720	51,884
法人税等調整額	50,600	453
法人税等合計	176,320	51,431
当期純利益	386,334	105,272

## 【売上原価明細書（商品）】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 支援商品原価	362	0.0	-	-
・ ブルーダイアリー商品原価	76,621	9.6	-	-
・ ブランディングツール原価	42,097	5.3	-	-
・ デザインプロモーション原価	677,599	84.6	-	-
・ その他	4,707	0.5	-	-
売上原価	801,388	100.0	-	-

(注) 当社は、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、100%連結子会社の「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。このため、当事業年度の売上原価の構成要素は、前事業年度と比較して変動しております。なお、前事業年度においては、2022年9月30日までの発生分を売上原価に含めております。当事業年度の該当事項はありません。

## 【売上原価明細書（人件費及び経費）】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 人件費		1,083,059		-
・ 経費				-
1. 会場費	152,644		-	
2. 旅費交通費	92,571		-	
3. 配布資料費	11,369		-	
4. 外注委託料	198,807		-	
5. 地代家賃	72,599		154,229	
6. その他	32,796	560,788	-	154,229
売上原価		1,643,848		154,229
		100.0		100.0

(注) 当社は、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、100%連結子会社の「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。このため、当事業年度の売上原価を構成する費目は、前事業年度と比較して変動しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,772,000	2,402,800	6,819	2,409,619	189,000	4,008,000	3,049,010	7,246,010
当期変動額								
剰余金の配当							428,864	428,864
当期純利益							386,334	386,334
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	42,529	42,529
当期末残高	1,772,000	2,402,800	6,821	2,409,621	189,000	4,008,000	3,006,480	7,203,480

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	187,045	11,240,583	3,040	3,040	14,217	11,251,760
当期変動額						
剰余金の配当		428,864				428,864
当期純利益		386,334				386,334
自己株式の取得	90,300	90,300				90,300
自己株式の処分	10	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			867	867	318	1,186
当期変動額合計	90,289	132,816	867	867	318	134,002
当期末残高	277,334	11,107,767	3,908	3,908	13,898	11,117,757

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	6,821	2,409,621	189,000	4,008,000	3,006,480	7,203,480
当期変動額								
剰余金の配当							864,007	864,007
当期純利益							105,272	105,272
自己株式の取得								
自己株式の処分（新株予約 権の行使）			1,249	1,249				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,249	1,249	-	-	758,735	758,735
当期末残高	1,772,000	2,402,800	8,071	2,410,871	189,000	4,008,000	2,247,744	6,444,744

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	277,334	11,107,767	3,908	3,908	13,898	11,117,757
当期変動額						
剰余金の配当		864,007				864,007
当期純利益		105,272				105,272
自己株式の取得	400,100	400,100				400,100
自己株式の処分（新株予約 権の行使）	23,429	24,679				24,679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,616	3,616	2,849	767
当期変動額合計	376,670	1,134,156	3,616	3,616	2,849	1,133,389
当期末残高	654,005	9,973,610	291	291	11,049	9,984,368



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 事業を行っているグループ各社に対しての経営サポート・管理業務等の取引において、顧客であるグループ各社に対して契約期間にわたって経営サポート・管理業務等のサービスを提供することが履行義務であり、当該サービスは契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識しております。なお、取引の対価は、収益を計上した2ヶ月後に受領しております。

(2) 不動産賃貸に係る収益において、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社カーツメディアワークスの関係会社株式の評価に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	157,502千円	157,502千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、営業損益の検討、及び過去の事業計画と実績の比較と差異の要因分析、並びに将来の事業計画による検討などを行い、超過収益力等を反映した実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をなし、当該減少額を関係会社株式評価損として処理することとなります。

これらの手続きの結果、当事業年度において、当該会社の関係会社株式に実質価額の著しい下落はないと判断しております。

主要な仮定

将来事業計画における主要な仮定は、当該会社が営む事業の市場成長率、一人当たり売上高、人員採用計画及び人件費等の売上原価であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うものであり、当該会社の関係会社株式の評価に重要な影響を与えるリスクがあります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	418,999千円	438,345千円
短期金銭債務	4,233	4,847

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	512,847千円	1,311,840千円
売上原価	35,892	-
販売費及び一般管理費	282,418	-
営業取引以外の取引による取引高	1,260	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	310,824千円	90,764千円
役員報酬	161,748	218,364
給料及び手当	563,749	156,265
退職給付費用	12,278	4,575
減価償却費	87,442	94,346
賞与引当金繰入額	6,120	-

## (有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	3,257,497	3,257,497

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	32,763千円	32,763千円
賞与引当金	1,871	-
未払金	4,767	4,828
未払事業税	-	4,671
その他有価証券評価差額金	1,721	128
その他	17,898	13,561
繰延税金資産小計	59,022	55,952
評価性引当額	-	3,011
繰延税金資産合計	59,022	52,940
繰延税金負債		
前払年金費用	32,282	34,502
未収事業税	7,161	-
子会社株式	178,471	178,471
繰延税金負債合計	217,915	212,973
繰延税金負債の純額	158,892	160,032

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.19
住民税均等割		2.41
その他		0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.82

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社は、連結子会社である株式会社タナベコンサルティングより配当金545,340千円を2024年6月26日に受領する予定であります。当該受取配当金を2025年3月期個別決算において、当社の売上高に計上します。

当該配当は、当社の100%連結子会社との取引であるため、2025年3月期の連結業績に与える影響はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	544,588	11,500	-	31,026	525,062	588,415
	構築物	964	-	-	126	837	12,356
	工具、器具及び備品	55,591	16,111	0	20,474	51,229	213,013
	土地	1,527,477	-	-	-	1,527,477	-
	リース資産	47,105	-	-	15,276	31,828	62,127
	計	2,175,727	27,612	0	66,904	2,136,434	875,911
無形固定資産	ソフトウェア	74,043	62,733	-	23,430	113,346	41,557
	電話加入権	2,906	-	-	-	2,906	-
	その他	480	-	-	-	480	-
	計	77,430	62,733	-	23,430	116,733	41,557

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6,120	-	6,120	-
役員退職慰労引当金	107,139	-	-	107,139

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="https://www.tanabeconsulting-group.com/">https://www.tanabeconsulting-group.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年7月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年8月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年9月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年10月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年11月13日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2023年12月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2024年1月12日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 2024年6月14日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社タナベコンサルティンググループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベコンサルティンググループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タナベコンサルティングにおける売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社5社により構成されており、経営コンサルティング事業を展開している。当連結会計年度の売上高12,739,254千円のうち、株式会社タナベコンサルティングの売上高は10,068,111千円であり、連結売上高の79.0%を占めている。</p> <p>売上高は、利益の最も重要な源泉であるとともに、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、経営コンサルティング関連の取引は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識している。</p> <p>株式会社タナベコンサルティングの売上高には、様々な経営コンサルティング領域が含まれており、契約条件や契約期間が様々である、成果物の納入義務がなく提供されるサービスが無形である、役務提供前に対価を受領するケースが多い、等の特徴がある。このような特徴を踏まえると、売上高の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社タナベコンサルティングにおける売上高の期間帰属が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タナベコンサルティングにおける売上高の期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 期末月に計上された経営コンサルティング関連の売上取引について、前月から売上計上額が一定金額以上増加している取引先に対して取引高の確認手続を実施した。</li> <li>・ 期末月に計上された一定金額以上の売上取引について、契約書等の関連証憑及び入金証憑を閲覧し、売上計上日及び売上計上額を検討した。</li> <li>・ 期末日後の仕訳について、重要な売上高の取消や修正の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベコンサルティンググループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タナベコンサルティンググループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社タナベコンサルティンググループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベコンサルティンググループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社カーツメディアワークスに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式3,257,497千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これには株式会社カーツメディアワークス（以下、「KMW」とする。）に関する関係会社株式157,502千円が含まれている。</p> <p>会社は、KMWの超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得しており、関係会社株式の減損の要否を検討するに当たり、超過収益力を加味した当該株式の実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討している。</p> <p>実質価額の評価においては、超過収益力の毀損の有無の検討が重要な要素となる。超過収益力の毀損の有無の判断は、KMWの事業計画を基礎として行われる。</p> <p>実質価額に反映された超過収益力の毀損の有無の判断と、その基礎となる将来の事業計画の見積りは、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は株式会社カーツメディアワークスに係る関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社カーツメディアワークスに係る関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式の減損の要否における検討と承認に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>KMW株式の帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> <li>事業計画と実績を比較分析するとともに、事業計画の達成状況について経営者に質問を実施した。</li> <li>取締役会議事録等を閲覧し、超過収益力を毀損させる経営環境の変化の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。